

令和2年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第3号）

令和3年3月8日（月曜日）

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

◎出席議員（12名）

1番 今井千春 議員	2番 小暮千秋 議員
3番 久野聖一 議員	4番 山内浩彰 議員
5番 佐々木健佑 議員	6番 木村耕一郎 議員
7番 櫻井あけみ 議員	9番 久保耕一郎 議員
10番 若木雅美 議員	11番 海道徹 議員
12番 須田修一郎 議員	13番 金盛典夫 議員

◎欠席議員（1名）

8番 宮内知英 議員

◎出席説明員

馬場隆	町長
北雅裕	副町長
岡田秀明	教育長
小林鋼一	代表監査委員
島田秀一	農業委員会会長
増田泰	総務部長
高橋佳宏	民生部長
塚田勝昭	産業部長
芝尾賢司	国保病院事務部長
馬場龍哉	教育部長
伊藤菜穂子	会計管理者
松井卓哉	企画総務課長
鹿野能準	財政課長
結城みどり	税務課長
平田和司	住民生活課長
玉置創司	保健福祉課長

鹿野美生子	こども支援課長
森高志	水産林務課長
河井謙	商工観光課長
菊池勲	生涯学習課長
大野信也	図書館長
村上和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

茂木公司	事務局長
竹川彰哲	議事係長
鶴巻美奈	書記

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名について、を議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により櫻井議員、久保議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 諸般報告をいたします。本日の欠席議員は、宮内議員より届出がありました。以上で諸般の報告を終わります。

◇ 一般質問（櫻井議員） ◇

●金盛議長 日程第2、一般質問を行います。一般質問の進め方につきましては、議場の改修工事が終了しましたので、議員の質問、町長の答弁ともに、最初は演台に登壇の上、一括質問、一括答弁方式で行い、再質問からは自席にて質問項目順に一問一答方式で行うことといたします。

質問項目の質問が完結した場合は、次の項目に移る旨の発言をお願いいたします。次の項目に移った場合、先の質問に戻らないことといたします。なお、質問時間は、30分以内といたしますが、時間の計測は、議員席から見て左前方のタイマーに表示しております。また、発言者はできるだけマイクに近づいて発言されるようお願いいたします。

お手元に配付しております、一般質問通告一覧の順により質問を許します。はじめに、櫻井議員。

●櫻井議員 それでは、通告に従い、私は3項目の質問をさせていただきます。

1点目は、知床観光の基盤整備と解決すべき課題 宿泊税・観光協会の役割など、観光に関連した質問をさせていただきます。

なかなかコロナの終息が見定められない中、東京都を含む三つの県での緊急事態宣言が2週間延長されました。一方で、ワクチン接種が進められ、今後の終息に期待が寄せられています。しかし、コロナ発生から1年以上が経過し、我が町でもその影響は大きいと認識しています。大きな打撃の観光事業関連事業者からは、先の見えない状況の中でも、国や町による支援を受けて、必死で事業の継続を模索しています。もちろん、他の事業、産業においても、我が町での影響は少なくありません。今後、日本全体の経済活動が従前の状況に戻るために、今からそれぞれの事業や産業が抱えてきた課題を、しっかりと解決しておくべきときだと私は思っています。そのような中、私は、知床の観光産業の課題解決

に向けた取り組みを、事業者の方々の状況や声をしっかりと伺いながら構築していくことが大切と思い、質問をさせていただきます。

一つ目に、コロナ以前より、町で検討されてきておりました、独自の宿泊税の実施についてです。

観光事業者からは、現状の課題解決、そして、知床の観光基盤整備のための財源としても、その取り組みを進めるべきとの声があります。こうした声はこの大変な状況の中で、地域事業者の方々がしっかりと観光事業を立て直していこうという強い意志を感じています。

一方で、同様の観光事業者の方々からは、今回のコロナの影響、懸念からも、不安の声が出ています。今後の知床観光の基盤整備のための財源を期待し、その趣旨については、おおむねの理解を得られている反面、事業規模、各宿泊施設の料金の差から、町が検討を進めている一律の課税については、民宿事業者の方々などからその徴収内容と方法については十分に検討していただきたいとの声が出ています。

ウトロ地域では、先の町民懇談会の席でも、そうした声が会場から出されていました。多様な観光形態、観光ニーズの方々が、知床の観光を支えています。そうした中で、この問題は丁重に検討すべきことと思いますが、いかがでしょうか。町の取り組みの具体的な思いを伺います。

二つ目に、観光協会の役割と、(一社)知床しゃりの役割などについて伺います。

知床の観光事業を支える中核団体の在り方については、この間も観光ブランディングなどの取組事業の中などで協議検討がされてきていると思っております。同時に、観光振興計画の中でも、観光協会の組織強化に向けた取り組みが明記されています。そのような中、以前も観光協会の事務機能をウトロ地域に移転すべきという質問をさせていただいております。

確かにその実施実行については観光協会が決定すべきことではありますが、今回のコロナ禍の中で、町はこの課題についてどのように捉えていらっしゃるのか、伺います。

そして、一昨年設立された一般社団法人知床しゃりと、観光協会の役割についてはどのように整理されている状態なのでしょうか。観光振興計画のそれぞれの取組事業、重点的な項目においての役割の中で、どのように整理されているのか。観光に関わる利用者の方々もなかなか現在理解できていない状況が続いております。

このような状況下で、知床観光に潜在する課題の解決を図り、知床観光の基盤を揺るぎないものにしていかなければならない今こそ、観光協会と一社知床しゃりの機能的な役割分担を明確にして、スピード感を持って取り組むべきではないでしょうか。町のお考え、対応を伺います。

三つ目は、知床観光のめざす今後のありようについて伺います。

今回のコロナの状態の中にあっても、知床を訪れる方々は非常事態宣言の中であっても、

またGOTOキャンペーンが中止の状況であっても、知床の観光事業者の感染防止対策を信頼し、知床らしい観光をそれぞれ楽しんでいます。揺るぎない知床の魅力は、それぞれの方々にとって多様だということを改めて感じました。

観光振興計画の中には斜里町の観光振興計画の中にも明記されていますが、これからの観光は、イベントに頼らない集客をめざすべきではないのでしょうか。常に目新しいこと。流行を観光地に求めて誘客を図ってきた。そうした知床ばかりではない。ほかの観光地も同様に、それらのイベントはコロナ禍にあって中止が多くなりました。イベントに頼らなければ集客を増やせない。プロモーションにつなげられないという形にウエートを置かずに、これからの観光に取り組むべきときだと思っています。そのためにも、本来の知床の魅力である景観と、現在の施設、地域の魅力について、力を入れていくべきだと思います。

力を入れるというのは、新しい施設や事業に取り組むということだけではなく、従来からある魅力を再認識、ブラッシュアップすることも大切だと思っています。観光協会と(一社)知床しゃりの役割分担についても、現在の知床の観光は、エコツアーのプログラムに光が当てられていますし、体験型観光も推進してきています。

しかし、一方では、これまでの観光のメインであった、景観を楽しむ観光。そして地域発信と言われる、地元の食をはじめとする地域ならではのひととの触れ合い、風土を楽しむ観光も大変重要で必要なアイテムだと認識しています。知床の観光に多様性を生かすべき。そのためにも、これまで利用してきた景勝地の整備にしっかりと力を入れることが必要ではないでしょうか。

コロナ後の知床観光は、イベント集客に頼るだけではなく、揺るがない自然景観と自然体験、そして宿泊によって、知床の風土を楽しむアイテムをしっかりと充実すること。ここに、問題があると思います。エコツアーなど、アクティビティ全体のマネジメントと、景観を楽しむ、風土を楽しむ、施設基盤整備などの役割を明確にすることも必要ではないかと思っています。

確かに今後の知床の観光がどうあるべきかについては、観光事業に関わる方々が同じ席について議論して、構築していくことだと思いますが、改めて、観光振興計画の推進を、スピード感を持って早急に取り組むべき時です。これらについて、町の対応を伺います。

次は、教育委員会に関してです。8年前から町が独自で実施してきている35人学級・今後は30人学級に向けて取り組んでいただきたい。そういった質問をさせていただきます。

2012年4月から、斜里町は35人学級を独自に取り組んでまいりました。

今回、文科省で小学校の全学年の35人学級が実施となりましたが、ここには中学校は含まれていません。斜里町はこれまでも実施してきた、中学校、小学校の35人学級を中学校では今後どのように継続されていくのでしょうか。

また、子どもたちの授業環境の充実のためにも、30人学級の環境をつくるべきではな

いでしょうか。現状、令和3年度の学級人数編成上では、30名を超える学級数はどれくらいあるのでしょうか。そして、子どもたちの学びの場である教室の環境、教師の指導しやすい環境、細やかな指導が行き届く環境をこれからもよくしていくために、ぜひこの学級数に関しての検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

最後の項目です。斜里町図書館にもデジタル書籍の導入を考えるべきではないでしょうか。普及と効果は広がります。ということについて質問させていただきます。

網走市をはじめとして、デジタル書籍の配本事業が各図書館で始まっています。デジタルデバイスでの読書利用については、まだまだ抵抗感も多かったり、あるいは賛否などもあることは承知していますが、私が思った以上に各層に、このデジタル書籍が広がっているのが現状です。

また、今回のコロナ禍にあっては、デジタル書籍の配本のニーズが増えたことも事実です。

何よりも、図書館までなかなか行けない人にとっては大変有効ですし、斜里町では、今後通信回線の整備もしっかりと進むことから、ぜひ積極的に取り組むべきと思いますが、その検討状況についてお知らせください。

以上大きな3項目について、質問をさせていただきます。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 櫻井議員のご質問にお答えします。

はじめに1項目めの、知床観光の基盤整備と解決すべき課題 宿泊税・観光協会の役割など取り組みを早急に！についてお答えします。

まず1点目の、宿泊税の実施についてですが、昨年12月の定例会議での議員からのご質問に対する答弁でもお伝えしましたが、コロナ禍ではあるが宿泊税を徴収し、その財源をもって観光投資を急いでほしい旨の要望が、昨年秋ごろから事業者の方々からも寄せられておりましたので、第3波の影響が落ち着くのを待ち、2月中旬に約1年ぶりに道庁との意見交換を再開したところです。

道によると、道宿泊税や他の道内自治体宿泊税の制定に向けた動きは、昨年3月以降停止しており、いずれも再開の目は立っていない状況とのことですが、議員同様、私も基盤整備のための財源として重要視していることから、コロナ後を見据え、すでに当初の予定から1年遅れとはなっているものの、条例制定に向けての準備を進めたいと考えているところです。

次に、比較的小規模で、安価な料金で提供する宿泊施設の一部から、免税点のない定額制の導入に懸念を示す声があることは承知していますが、道宿泊税で想定されている制度内容と整合性を持ったものでなければ、特別徴収を担っていただく現場において大きな混乱を招く恐れがあることや、そもそもは宿泊客からの預り金であること、その上で用途を明確化し、納得感が得られるよう努めることなどを丁寧に説明しながら、理解を求めている

きたいと考えています。

次に2点目の、観光協会と一社知床しゃりの役割、についてですが、観光協会の事務所をウトロに移転させたいという声が、観光協会の役員の一部でも強まり、協議され始めているとは聞いていますが、平成29年3月定例会において、櫻井議員からのご質問にお答えしたとおり、現状での課題や、ウトロ移転のメリット・デメリット、組織の在り方、業務内容、人員配置などに関し、観光協会内で議論を深めることが重要であると考えており、現時点で、町としての認識を申し上げる段階にないものと考えているところです。

また、そのことに関するコロナ禍での変化ですが、基本的には、さまざまな業務やサービスのオンライン対応化が急速に進んでいることを踏まえれば、コロナ前と比べれば、事務所位置の重要性は相対的に低下しているものと考えています。

また、観光協会と一社知床しゃりの役割分担についても、つくった商工会、観光協会両組織での事業計画の整理、精査を待っている状況であり、その後の議論、調整の過程で、町としても、必要に応じて意見を述べ、支援をしていくべきことと認識しているところです。

次に3点目の、コロナ後の知床観光の在り方、についてですが、まず、イベントに関し、集客、プロモーション、認知向上など一定の効果、役割はあると考えられますが、短期的な取り組みであることが多く、中長期的な観光戦略的にはイベントに頼らない集客が望ましいと考えていることは、議員と同様であります。

知床は自然景観・景勝地、体験観光・エコツアー、食・温泉が、特に重要な観光資源であり、これらがバランスよく整備、提供され、発展していくことが重要ですが、昨今の状況を踏まえると、行政の役割として急ぐべきは、議員同様に観光地、観光施設の再整備であろうと私も考えていますので、宿泊税の用途協議の場も活用し、取り組みを深化させていきたいと考えています。

一方、食や地域の人との触れ合い、アクティビティのマネジメントは、行政として直接的に関与できるものではありませんので、観光振興計画に記載のように、行政と観光関連団体、民間事業者のそれぞれの役割において、サービス向上に努めていくことが重要と考えているところですが、公共性・公益性の高い個別プロジェクトに関しては、これまでと同様に、必要に応じて支援し、観光地としての質的向上に努めてまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、コロナ後を見据え、観光振興計画の確実な実行をめざしてまいることを申し上げ、1項目めの答弁といたします。

2項目めからは、教育長よりお答えいたします。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 次に、2項目めの、町が独自で実施してきた35人学級・今後は30人学級に向けて取り組んでください、については、私からお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町立学校における少人数学級編成、いわゆる35人以下学級については、国と道が対象とする学年以外を、町独自の施策として実施し、2012年、平成24年度から今日まで、全ての学級が35人以下となる取り組みを継続してきたところで、

現状の小・中・義務教育学校の学級編成については、1学級40人を標準とした上で、国が小学1年生、道教委が小学2・3年生及び中学1年生に、35人以下学級編成を導入していますが、このたび、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法の改正案が閣議決定され、約40年ぶりに小学校の学級編成の標準を5年かけて35人以下に引き下げることとなりました。

さらに道教委は、こうした国の動向などを踏まえて、小学校における35人以下学級編成を国に先行して、年次的に全学年に拡大していく方針を示しています。

ご質問の1点目の、中学校における35人以下学級の継続、についてですが、国においては、小学校での35人以下学級の効果等を検証した上で検討を行うとし、将来的な課題としているところですが、道教委における中学1年生への導入は継続される見込みであり、斜里町といたしましても、中学2年生、3年生で対象学級が生じた場合は、これまでどおり35人以下学級を継続していく考えであります。

次に2点目の、30人学級の環境をつくるべきではないか、のご質問についてですが、まず、令和3年度に児童生徒数が30人を超える学級数については、現時点の学級編成見込みにおいて、斜里中学校の2年生2学級がともに32人となっているものの、その他の学級の児童生徒数は、いずれも30人以下となる予定であります。

また、現時点の住民基本台帳の人口から今後の児童生徒数を推計すると、令和5年度までは現状の840人台を維持しますが、その後は減少傾向で推移し、令和8年度には約790人となる見込みです。

これらを踏まえると、町独自で30人以下学級を導入しなくても、現状の35人以下学級の取り組みの中で、子どもたちの授業環境の充実や教員が指導しやすい環境は一定程度確保できているものと考えておりますので、さらなる少人数学級編成の取り組みについては、今後の国や道教委の動向を見極めた上で判断させていただくことを申し上げ、2項目目の答弁といたします。

次に、3項目目の、斜里町立図書館にもデジタル書籍の導入を考えるべきでは？のご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、網走市をはじめとして、各地で電子書籍の導入が始まっており、コロナ禍にあって、さらにそのニーズが増えつつあることも認識しているところです。

一般社団法人電子出版制作・流通協議会が実施したアンケート資料によりますと、昨年10月1日現在、全国の1386自治体の公共図書館のうち、114自治体が電子書籍貸出サービスを実施しています。

また、回答数は限られているものの、今後の電子書籍貸出サービスの導入について、具体的に予定がある自治体が2.7%、具体的ではないが検討中が36.2%、予定はないとしたところが42.2%となっています。

議員ご指摘のとおり、図書館まで足を運ぶことが難しい方々にとって、通信回線経由で借りることができる電子書籍は有効であり、図書館にとっても物理的な保管場所を必要としないなど、さまざまなメリットがあることは認識しているところです。

その一方で、現時点でもコンテンツ数に限りがあること、さらに、その全てを図書館で取り扱えるわけではないこと、また、書籍単価や貸出システム利用料が高額であることなどが課題であると受け止めています。

いずれにいたしましても、今後、電子書籍に関する社会的ニーズは、さらに高まってくることが予想されますので、令和3年度の教育行政執行方針の中でもお示ししたとおり、町立図書館への将来的な導入の可能性について、引き続き調査研究を行っていくことを申し上げ、櫻井議員への答弁といたします。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 再質問させていただきます。知床観光の基盤整備の必要性については、町長の答弁の中から、町もしっかりと認識を持たれているということがよくわかりました。

その中で、まず宿泊税なのですけれども、ここでおっしゃるように、特別徴収を担っていただく現場において大きな混乱を招く恐れとおっしゃっていましたが、具体的にそういった混乱、どのような部分が想定されるのでしょうか。

私は実際、今のこのシステムが整った中で、さほど大きな課題ではないかもしれないということで認識しています。例えば、今回GOTOキャンペーンでキャンセルが出たときの取り扱いという部分も非常に迅速で、そういったシステム、ソフトが整っている。ラインの中で全て、整理されているということを伺いました。

これは具体的にどのような混乱の恐れという部分を、認知していらっしゃるのか、大まかでいいので教えてください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 私がここで混乱というふうにお話をさせていただきましたのは、宿泊税、後々北海道も導入をしたい、という考えであります。そして、一方、町でも導入する。北海道のやる宿泊税のシステムと町のシステムが違っているのは、要するに、道は定額制で免税店を持たない。町は仮に免税店を持つ。例えばいくら以下は宿泊税を取りませんよとしたときに違いが出てしまう。そうすると、徴収する側はそれぞれの宿泊施設ですから、これは北海道の分です、これは町の分です、という違いがあるものを提示することはなかなか理解されにくいし、そういう意味で混乱が起きるというお話をさせていただきました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 おそらくそれは現場での対応と、どういう形で特別徴収をやれば、混乱を招

くことがないようになるのかという部分の検討も、私は必要だと思います。

例えば経営規模に応じて、あるいは、固定資産税だとかでもありますけれども、組織に入っている部分、あるいは、例えばウトロの場合でしたら、民宿協会に入っているところ、という部分で、ある程度経営規模に見合ったという、区分けができるのではないかと私は素人考えですけれども、思っていますし、実際現場からそういう声も出ています。

先ほども申しましたように、非常に、こういう経営が大変で、本当に明日どうなるかわからないという中でも、地域では、やはりこの導入というのは前向きに捉えている方々が多い状態です。

しかし、先ほどから何回も言いますように、非常に経営規模の格差がある。知床の観光地の特徴だと思います、宿泊環境で。特に最近は細分化ではなくて、大きく二極化されていると私は感じておりますので、ぜひ今後も、大きな混乱を招くことがないようにどういう手段があるのかという検討まで含めて、地域の方々と一緒に協議していくことが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 基本的に混乱が起きないように、さまざまな知恵を出しながら、方法を定めていく。それは至極当然であろうかというふうに思います。

一方、これからさまざま具体的な協議をしていくことになるわけですが、この宿泊税、答弁でも若干お話ししましたように、宿泊される方にご負担をいただいて、その場で即、お返しするものではありませんけれども、この斜里、知床にこられた方にいかに満足する旅を提供できるか。

そのための施設等々も、充実のためにお金を使うという考え方でおりますので、その恩恵は、同じように同額で受けられるかどうかというのはちょっと別物ですが、おられる皆様には、同様に享受していただけるのではないかと。そういうものに使っていく必要があるだろうと私は思っておりますので、そういう視点も含めて、十分に協議検討を精力的にしていきたいと、そのように思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 では次に、ウトロに事務所の移転という部分ですが、ご答弁の中にもありましたように、現状での課題やウトロ移転のメリット・デメリット、組織の在り方、こういったものに関して、観光協会の中で議論を深めることが重要というお話でした。

同時に、事務所位置の重要性は相対的に低下しているとあります。伺いたいのですが、まず、ウトロに観光協会の事務所、例えば移転したときにどんなデメリットがあるのでしょうか。それを町はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 現場での観光サービスの提供、あるいは実態を把握する、そういう部分が十分必要になってくると思っておりますが、一方、商工観光課との連携もしっかりやっていか

なければならない。そういった中で、これまで観光といえば知床ではありますけれども、斜里町内も含め、知床もあり、トータルで斜里町の観光でありました。

そういう中で、当初、この町内で、最初は役場内でスタートしていった流れが実際はある。現実に移転しているわけではないですから、プラスマイナスというのはなかなか、今この場で言うわけにはいきませんが、そういったデメリットうんぬんというよりもどうすることが良いのかというのをそれぞれの立場で、しっかりと検証することが今必要ではないか。さまざまな会議がオンラインで可能になってきている状況の中で、どうすることが、より今後においていいのかというのは、まさにコロナが、今までのやり方にこだわらないで、考えなさいと提示しているようなものですから、そういうことも含めて考える必要があるだろう。

ただ、町があっちにきなさい、こっちにきなさいということではなくて、やはりそこに直接携わっていらっしゃる関係者が、しっかりと議論することがとても重要ではないかなという思いでお答えさせていただいた次第です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 同様に、観光協会の事務所機能という部分を町がどのように捉えていらっしゃるのかも伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。観光を推進する中核団体としての事務所の機能が観光の中心地になくても、さほど重要性はないというような捉え方はどういう関係から、事務所の捉え方というのをなさっているのか、伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 観光協会の事務所機能というお話ですけども、この事務所というのはイコール観光協会の役割と、置き換えて良いと思うのです。そのことを果たすためにどうあるべきかということで、今までは町と一体となって、全体の中で、斜里に置いてここまで来たということでありまして、現実として。

この先、協会として、どんな役割をしていくべきなのか、観光に対して。そこをしっかりと定めた上で、それをするには、本丸となる事務所がどこにあるのかがいいのかということを考えていくことが大事ではないかなと私は思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、その事務所機能の部分が、町と観光協会が一体となるというお話がありましたけれども、私は、観光協会の持っている役割というのは、観光客と、観光の現場と一体となることは、観光協会の一番の仕事だと思っておりますので、多少その辺、認識の違いはあるのかなと思います。

また、今現在の観光協会の役割という部分では、何をもってしてというのはなかなか言えませんけれども、これは観光協会にくみしていらっしゃる方が出してくれた数字なので、すけれども、平成29年度の観光客約45万人の中の約91%はウトロ地区に宿泊されていて、残り9%は斜里市街地に宿泊されている。

また、令和元年度の全体の事業の会費収入は1827万円で、ウトロ地域の事業者からは92.5%。残り7.5%が斜里市外の事業者からという形になっているように、こういった観光協会の事業規模、あるいは動きを見ても、十分にウトロ地域が観光の拠点なのです。もちろん、斜里町全体の観光を見ていくときには、斜里町全域という部分をしっかりと視野に入れていかなければならないことも十分承知していますけれども、そういった現状があるということを、やはり現場を見て、私は判断すべきと思っております。

何度も、町からも言われていますようにこれは観光協会が決めることではありますが、最初のスタートと現状、観光の受皿、そして観光の構築、今現在しっかりとうちの町でやっているブランディング事業の発展、そういった観光振興計画にのっとっている、うちの町の観光のありようを進めていこうとするならば、今のような事務所は、やはりウトロにあるべきと私は思っております。

観光振興計画の進行推移などを見て、町があげている課題などから、この事務所移転に関しては、町としてどのように考えていらっしゃいますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 先ほどのお話の中で、一体というような表現を使ったかもしれませんが、協会と町が一体というよりは、一緒になって物事を進めてきた経過があるということでお話をさせていただきました。

それで、振興計画の中で役割分担も出しておりますように、協会は協会としての役割を果たす、行政は行政としての役割を果たす、しっかり連携することが大事でありまして、決して一体というふうな捉え方をしているわけではございません。その上で、今、協会の事務所をどこに置くかということでのいろいろ事例を挙げていただきました。ウトロでの宿泊者数が多いこと、会費の拠出もウトロが多いというようなことがありました。

これらを含めて、協会は協会員でつくっているものですから基本は、どこがいいのかと考えるのがやはり基本だと私は思っていますし、以前、確かに私が町長になるもっと前だったと思いますがその時点では、行政と離れた場所ではというようなことがあったのも事実だと思いますけれども、私の捉え方としては、原課もそうですけれども、何が何でも市街地に置いておくことにこだわっているわけではございませんので、そこは、そういう意思を尊重するという姿勢に今はなっておりますので、そのことをご理解いただきたいと思えます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そのようなお考えが、ここで確認できたというのは非常に良かったと思います。ぜひ、今後具体的な形になったときに、施設的な問題、場所的な問題、いろいろ課題が出てくるとは思いますけれども、しっかりとその辺、行政と離れた場所でも大丈夫、そして一緒になって進めてきたという意味は連携をとりながらという部分でございましたので、そういった施設整備あるいは環境を整えるという部分で、町の後押しを期待しています。

次の質問に移ります。(一社)知床しゃりとの役割分担というのは、やはり当初、観光ブランディング事業の中でDMOのありよう、あるいは、観光振興計画の中でも、観光協会の組織強化という部分の課題が大きく出ています。

今回コロナ禍にあって、設立して間もなくこういった状態になってしまって、非常に動きにくいという部分も出てきているのが現状だと思います。もう少し早く(一社)知床しゃりの動きが明確になってくるのかなと思っていましたけれども、なかなかつかみ切れないう部分の色々な状況があって、動きをお互いに見極められないでいるのかなというのもございます。一方で、やはり私が今の観光の大変さの中で見据えるのは、なかなかその役割分担という部分が見えてこないで、やりにくいことを目にしますし耳にします。それは決して、お互いの取り分をどうこうということではなく、本当に模索しているのではないかとこの状況だと思っておりますので、ぜひそうした点では、これまで進めてきたブランディング、事業の在り方、そして観光振興計画に合わせて、町としてどういう状態が望ましいのかという部分をこの両者の協議の中に、一緒に参画して進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 (一社)知床しゃりと観光協会の分担ですね。これについて今いろいろお話をいただきました。分担が見えないという話で、やりにくさ、混乱もありまして、なかなか前に進みにくい状況であるというふうに私も感じております。その中でも、そもそも、私の認識としては最終的に観光協会と商工会でこの一般社団法人知床しゃりを、DMO機能と地域商社機能を合わせた機能を持つ組織をつくるのだと。その準備法人ということで立ち上がったわけですから、その中で、観光協会と(一社)知床しゃりはどういう分担をしていけば良いのかということは、すぐにはなかなか難しいかと思いますが、斜里町としてのDMOはどうあるべきだろうかということは、調査の委託をして、一定の成果が出ておりますので、それらを生かしたもので、(一社)知床しゃりがどうあってほしいのかということをおつながら現実にはできるのはどこまでなのかという、キャッチボールをもっともっと精力的にやる必要はあるのだらうと思っております。

一方、商工会は地域商社としての期待を込めているわけですから、一方的に観光協会がこうあってほしいというだけでは済みませんので、そういうことも含めて、今後詰めていく必要はある。本当に時間はないですけれども早くやらなければいけないと私は思っておりますし、議員がおっしゃるように、町としても、そこがもっともっとうまくいくことが、斜里町にとってのプラスにつながっていくというような認識は一緒でございますので、入ると言われると入りませんが、当然のごとく、これは大事なことなので、一緒に色々、協議をしていきたいというふうに思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひ、本当にいい形で進められるように、地域全体がおそらく期待している

部分だと思いますので、お願いします。

最後に伺います。観光のこれからのありように関しては、先ほども申しましたように本当に今ある既存の景勝地、あるいは施設という部分をブラッシュアップしていくことが本当に課題だと思っています。そういった中で先日、カムイワッカに関する会議の中で、町が現在利用できない状況にある知床大橋の整備について、会議の席で、北海道に直接、その進捗状況について声を上げていただきました。

あまりこういった部分の、これまで使えなくなっているから仕方がないという形で10何年も過ぎていますが、こうした形で具体的に町が、他の行政管理の北海道にしっかりとそういった部分を、声を上げてくださったことに関しては、地域の観光の方々も非常にうれしかったと。なかなか会議の中で、地元の事業者の方々が声を上げるというのは、実際難しい部分が多いと思います。行政が入ってなおかつ事業者が入ってという場合は、やはりそこには何とかパワーバランスが生じておりますので、例えば、環境省の事業を請け負うという方々が、環境省の事業に対してなかなか言えないという部分。たくさんそういう状況が知床の中にはあるというふうに思っていましたので、こうした形で、知床大橋の今後の利用という部分が大切だという受け取り方を、町が声をしっかり上げてくれたという部分については非常に良かったと思っています。

今後、こうした観光景勝地に関して、さらに今までであった部分をもう少し良くしていこうなどという取り組みというのは、具体的におそらく町が動いていかなければならないと思うのですが、そういった協議をする場などの検討は町の方では考えていらっしゃいますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 議員が描かれている場というのが、はっきりわからないのですが、今、さまざま行政機関、あるいは地元の考え方を協議する場という意見を出し合い、協議する場というのは大事な場だというような認識でおります。そういった中で、今はカムイワッカ部会のお話を聞かせていただいたわけですが、それ以外にもどんな場が良いのかというのは当然これからも考えていかなければいけません。既存のそういう場も大事でしょうし、また町としては、観光振興の戦略会議、こういったものもありますので、その中で、地元の考え方も、すり合わせしながら、そしてまたぶつけていくというようなことが必要になってくるのではないかと。この場で、どういう場が用意できるかというところまでは申し上げられません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひコロナ禍にあって、今までそれで良かったという考えではないのですが、今、本当にスピード感を持ってやっていかなければならない状況に来ている中では、ぜひ、町の方では振興計画の実施、振興計画の色々な計画実施という部分を協議する場の、例えばその中に具体的な一つ一つの観光景勝地の部分の部会みたいなものを設置

するなり、そういった形の動ける、そして実行力のある、そして地域の観光のありようというのが、そういった協議の中で固められて一つの方向性を地域全体が見出せるような、そういった場の設置というのを私は求めてまいりたいと思います。

次の再質問に移らせていただきます。35人学級、そして30人学級、これは当初、2012年の4月から町に取り組んでいただいております。当初、2010年9月に私が一般質問したときには、到底こういった実現に、結びつくものにはならないだろうという、予測を持って質問させていただきましたが2011年にもう一度質問した後に、具体的に取りかかっていたということには非常に良かったと思っています。先ほどの具体的な数字、学習環境というのが、おおむね小人数の編成の学級編制がとれるのだなということがわかりました。こうした中、今の教育現場の中では、35人学級に取り組んだ2012年の教室の状況というものからある程度変わってきていると私も認識していますが、現在例えば教員の加算される部分だとか、学級における、前はもう担任の先生が一人だけでずっと授業をしていたりだとかしていたのですけれども、そういった状況というのは大きく、2012年以降変化はしているのでしょうか。そのことについてお知らせください。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 今、お話があったとおり、平成24年からの町独自の35人学級というのは、それ以降も継続してやってきているわけですが、それ以外に教室の学習環境の中で変わった部分ということです。まず人数が40人の上限だったものが35人以下ということで、全学級の少人数化が図られたという部分は大きいと思います。

それによってスペースが空くことで、例えばグループ学習がしやすいだとかそういったメリットもあるでしょうし、より教員の目が行き届きやすい、細やかな指導ができるということもあると思いますけれども、そういった小人数の効果に加えて、この間、町としても独自に、例えば町費の教員を配置する、支援員さんですとか、教育活動の支援講師等、こういった増員もいわゆる県費負担職員以外の部分で、相当増員をして、対応してきております。それと教育効果を高めるためのさまざまな仕組み、土曜授業をはじめ、色々な、単にクラスの人数が減れば良いということだけではなくて、実質的に教育効果が高まるような施策というのを、この間、積極的に進めてきたのではないかな、そんなふうに思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 本当に教育の環境というのは日々変わっていく中で、いい形で、斜里町らしい取り組みが今後も続けていければいいなというふうに思います。

もう1点の電子書籍に関してです。電子書籍は先ほど伺ったとおり、これから検討も始めていく、あるいは検討まではいかないですか、調査研究を行っていくということでしたけれども、今、例えば時間だとか曜日という部分の変更も検討されていると思います、開館時間ですね。そういった部分も、デジタル書籍になりましたら、利用者に対しての不便

というのは、多少解消されるのかなと思いますし、先ほどおっしゃっていたように、コンテンツ数に限りがあるという部分では、その選択というのも図書館の方で、しっかりと担っていけるかもしれない、逆に。何よりも私はこのデジタルコンテンツを持つと、廃棄の書籍も減るのではないか、もちろん減ると思いますけれども、もう古くなってしまったとか、保存していない、できない部分の廃棄書籍というのも、各地で結構問題にはなっていますが、そういった部分でも大丈夫なのかなというふうに思います。

確かに価格の面、システム料が高額であるなどありますけれども、利用する部分にとっては非常に有効な手段の一つだと考えます。全てをこれにするということではありませんので、使う方の立ち位置によって、行かなくてもいい部分、メリットとなる部分を構築して、この調査研究を進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 電子書籍のメリットを生かしてというお話でありました。議員からも冒頭ありましたとおり、全てを電子書籍に切り替えていくということは、私も考えておりません。やはり今の紙媒体の書籍の良さ。その装丁ですとか質感ですとか、インクの匂いなんかも含めて紙ならではのものというのがありますし、さらに図書館という施設の機能としても、単なる貸本ということではなくて、やはりレファレンスも含めて、読書の興味の広がりを出したり、あるいはそこに利用者やサポートの方々が集うことによる新たな展開、そういった役割も図書館が担っていますので、そういったことは、引き続き、大事にしていく必要があるのではないかと。

ですから、電子書籍を活用するにしても、今ある紙媒体の仕組みに切り替えるのではなくて、そこに新たなサービスを追加する形で、そういう方向で検討すべきことかなと思っています。やはり流れとしてはこの後、本当に電子書籍というものの活用がどんどん進んでいくと思いますし、それをどういう形で図書館のサービスの中に組み込んでいくのかというのは、まさにこれからそのメリット、デメリットも含めて検討して判断すべきところですが、今、議員からあったように、貸し出し、返却の手間がないということがまさにそうですし、開館時間に縛られないだとか、あるいは今、音声機能なんかも付加されていますので、例えば読むのが辛いという方々だとか、そういった方々にとってもおそらく色々な可能性が広がってくる部分があると思います。

それに将来的に紙媒体では出ないけれども電子版だけ出るだとか、そういったコンテンツが増えてくると、やはりどうしても対応せざるを得ないところもあります。今時点では、コンテンツが限定的だとか、単価が高いだとか、色々なことがありますけれども、引き続き調査研究を進めて、どんな形でうちの図書館の中で導入できるのかできないのか、しっかりと研究していきたいというふうに思っております。

●金盛議長 これで、櫻井議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

◇ 一般質問（久野議員） ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。一般質問を続けます。久野議員。

●久野議員 それでは本日は、私は2項目の一般質問をいたします。

まず一つ目は、コロナ禍でもやっておく事。町を愛する取り組み、ということでございます。世界に誇る斜里町の海岸をごみの漂着地にはいけない。みんなで対策を練る必要がある。

最近、廃プラスチック、空き缶、その他の海洋性漂着ごみの大量発生、そして漂着が世界的な問題となっております。約30年後には地球上の海洋生物以上に、この物質の重量が上回る現状であるとの見解です。世界自然遺産知床でも斜里町前浜海岸、世界遺産地区ルシャ地域や、その他の地域でかなりの漂着があり問題となっております。斜里町民の全てが、この事例を考える必要性があると考えます。このごみに対して、海岸を持つ全国市町村の連携や日本をリードする世界遺産知床からの発信で町民が一つになり、海岸の清掃日などに合わせてこの問題を考える日、世界に漂着ごみ問題を発信する日、を制定してはどうでしょうか。

現実的に斜里町前浜の漁業者の方々は、率先してトラックなどを使いごみを回収して、自分たちの職場環境の保全をしております。2020環境白書において、ルシャ地域においては、住民、企業と協働し、84名が海岸美化活動に参加。また、環境省、住民ボランティアと共同で年1回、知床岬の文吉湾での清掃活動を実施していると聞いております。現実にNHKからも配信されております。自治会連合会が主催する前浜清掃は年1回ですが、複数回程度そのような海岸を清掃するとともに、この清掃活動が世界の中の、日本の中の斜里町が率先してやっているという自信から、この町を愛し、誇りを持って、住み続けたいという心が生まれていくのではないかと思います。

そのことの誇りが、この海岸清掃だということであれば、それを町民全体で地道に実践していくことが大事と考えております。それが世界に発信できる取り組みだということ、誇りを持ってやるべきではないでしょうか。世界自然遺産の町だからできる、町を愛する取り組みを町長はどのように考えますか。

2項目めは、町民全員に給付型のサービスは無いのでしょうか？

現在、第3次の国からの地方創生臨時交付金で、新型コロナウイルス感染対策事業が行われようとしております。国保病院病棟トイレ環境整備、学校保健特別対策、そして売上が落ちている中小企業者に対する事業継続を支援する施策などが立案されております。

斜里町では好評な、まんぷ食うポンプラスをはじめ、提案型の各種施策が行われ、多く

の町民が利用しております。しかし斜里町では、町民全員に対する商品券の発行など、国が実施した国民一人一人に10万円の特別定額給付金のような施策は無いように思います。

近隣では小清水町が2回実施、1回予定であると聞いております。町民からは一度はこのようなサービスをやられても良いのではとの声も聞こえます。町長の考えをお聞かせください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 久野議員のご質問にお答えします。

はじめに1項目めの、コロナ渦でもやっておく事。町を愛する取り組み、についてお答えいたします。

まず、海岸漂着ごみの問題については、議員ご指摘のとおり、海岸には流木などに混じって、漁具やペットボトル、プラスチック容器など、多種多様なごみが漂着しており、この中には、地元だけではなく、潮流に乗って国外から流れ着いたものも含まれております。このような海岸に打ち上げられた多数の漂着ごみについては、景観はもとより、生態系への深刻な影響が懸念されているところであります。

斜里町は、長大な海岸線を抱え、さらには陸域だけではなく、海域部分も含む知床世界自然遺産登録地を有しています。漂着ごみの問題は、斜里町だけがその責任を負うのではなく、国や北海道に対しても、対策や費用負担等主体的な取り組みを求めるべき課題と認識しておりますが、ふるさとの美しい景観の維持や生態系の保全を図っていくことに対し、地元自治体としても責務を果たしていく必要があると考えております。

このことから、これまでも自治会連合会や町民ボランティアの皆さんから、あるいは知床の環境保全に関心を持っていただいている町外の個人、企業の皆さまのご支援やご協力を得ながら、環境省等関係行政機関とも連携して、海岸清掃活動を実施してきたところです。これらの活動については、今後も継続して行い、知床の景観や生態系の保全に努めてまいります。

議員からご意見のありました、世界に漂着ごみ問題を発信する日、の制定につきましては、アースデイや海洋ごみゼロ・ウィーク、などが環境省や関係団体によりすでに制定されていることから、独自に設定することは考えておりませんが、海岸美化に関連するキャンペーンとのタイアップ等、関係団体との連携は意識しながら、これまで続けてきた町民の皆さまとの取り組みを継続していく中で、活動の広がりを図っていく考えであることを申し上げ、1項目めの答弁といたします。

次に2項目めの、町民全員に給付型のサービスはないのでしょうか？についてお答えいたします。

昨年5月の招集会議以後、議員ご指摘の、町民特別宿泊飲食券、まんぷ食うポンプラスや提案型事業による地域活性化事業の支援など、その時々状況を見定めながら、今年度だけでも総額2億円ほどの経済対策を行ってきたところです。

町民特別宿泊飲食券では、まんぷ食うポン、チカ旅クーポンとして販売していた7月から12月は販売が思わしくなかったところですが、まんぷ食うポンプラスとして、両クーポンの統合を行い、飲食店での需要喚起を強化した12月下旬以降、販売も消費も加速し、販売額以上の需要喚起効果が生じたものと捉えているところです。

一方で、これまでの経済対策において、商品券や定額給付金といった一律配布型の施策を行っていないことは議員ご指摘のとおりですが、それは、今回のコロナ禍は、一般的な経済不況と異なり、感染拡大防止のための移動、外出、飲食の制限が特徴ですので、影響を受けている業種が、飲食業や宿泊業、観光業などに偏っており、逆に、外出自粛により自宅で過ごす時間が伸びた結果、いわゆる巣ごもり消費に伴って、生活必需品消費、一般的な小売業では売り上げが伸びている傾向が見られているところです。

消費範囲の広い商品券や現金の給付、配布も一つの施策として考えられますが、財源が限られる中で、町内経済の状況を踏まえると、売上が低迷した業種に絞った宿泊飲食券の方が、政策効果は高いと判断しているところです。

いずれにいたしましても、来年度もコロナ禍からの回復と低迷状況を総合的に見定めながら、臨機応変に対応してまいることを申し上げ、久野委員への答弁といたします。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それでは、最初の項目について再質問いたします。世界に誇る斜里町の海岸の漂着ごみの対策ということでございますが、まず町長の、町政執行方針にも述べられておりましたごみの減量化は、町民一人一人の努力、それから、これがサケマス資源に関しても、サケが川を登るそういうことを復活させたいプロジェクト、というのが町長の施策なんかが書いてありましたけれども、やはりマイクロプラスチックだとかこういうものがたくさん散乱しないようにする。

このようなことが可能になるかと思うのですが、先ほど私も、質問の中で触れましたけれども、斜里町の海岸を今、漁業者が自主的に、H漁業部というところなのですけれども、年2回程度海岸を自分たちで綺麗にしようということをやっているのですが、町長の施策の中で、鮭日本一の町、日本一の斜里町のプライドを持って頑張ろうということなのですけれども、私から見て海の大先輩の町長にこんなことを聞くのは気が引けるのですけれども、例えば、漁業者が今、任意でやっているのを町長が、その漁業者に対して、まず我々で、この海岸の漂着ごみに対して、自主的にやってみようではないかということ、声をかけるということはできないのでしょうか。そういう呼びかけというのは、できないものなのでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 私から直接個別的に、声掛けというのは、今までしてきませんでしたし、これからもそこはどうかと思うのですが、基本的なことで、業者は、自分の庭みたいな、浜を清掃するのは、それぞれの部分で、規模は別として、やっていることであります。

それと同時に、海で色々なごみが出てくる。それを船に上げて、港に持ってくる。そして港で処理をする。そういう流れもつくっておりますし、また、港の海岸、港の清掃、港内清掃ですね。これも青年部が中心ですけれども、そんなこともやっておりますので、基本的なごみに対する意識は高いのではないかというふうに思います。それらについては、私が言って良いのかちょっとわかりませんが、それぞれの状態の中で、自分たちの働く場所あるいは庭というような感覚で、ごみが少ないことはもちろんですが、回収するちょっとしたことが、できていけば、それはそれで本当に良いことだなというふうに思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 この問題は、一町民の問題だけでは済まないで、やはりベースとなっている漁業者が、やはり本当に力を込めてやり始めるということであれば、本当に力強いというか、強力な、推進ができるのではないかなと思います。そこで、その方々がごみ拾いをやって、こういう廃棄物を集めるというときに一番問題となるのは、やはりごみを投げるときの予算というか、そういうものが大変少ないというふうに聞いております。北海道などに聞くと、やはり災害が一番先なのだよと、災害を一番先にしている、ごみはその次だよ、ということを知っています。

それで、平成22年8月の海洋漂着物処理推進法というのができたということを知っていますが、これは国交省の港湾局、海岸防災課ということで、つくったものを読ませていただきますが、その関係自治体の費用が、年度計上が3万円から3億円までということで大変開きがある。しかも、なかなかこれは難しい。ペットボトルだとかそういうものは回収しますけれども、産業廃棄物だと捉えられるものもある。そういったことについて、斜里町はどのような予算というか、今後、考えていくのかということをお教えしてほしいなと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 補助金等の活用というところではないですけれども、集めていただいたごみについては、半島のルシャ地区も含めて、一つは企業からのご寄附で、その処理費を賄ったときもございますし、またそうでないときは、町で受け入れて、最終的には最終処分場に行くということになります。

そういった意味では、ごみを出すことが最終処分場に影響を与えるという直接、ストレートではありませんけれども、そういう構図というのはついて回りますから、よく言われる、3Rのリユース、ごみを出さない。持ち込まない、そういったところを、やはり徹底するということが大事なことで、そういった啓発、活動も重要でないかなというふうに思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 先日、総務文教常任委員会の中では、このことについて多少お聞きしました

が、大企業のM化学さんというところが、回収費用に対しての支援をいただいているというふうに聞いたのですけれども、そういった、世界遺産でこういうことを取り組むのだよということであれば、たくさん興味を持って参加してくれる企業というのは私はあるように思いますけれども、そこら辺の呼びかけというのは、町長はどのように考えておりますでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 今、企業の社会的責任ということ、あるいは社会活動ということで、さまざまな取り組みが各企業で考えられております。そういう意識の高い企業が増えているのは間違いないことでありまして、そこに知床が引かかるというのでしょうか、そういうところを、知床を応援しようというふうに思われる方がたくさん出てほしいというのは私も同様の思いです。

そういった意味で、私たちはよく言いますけれども、100平方メートル運動を含めて、自然に対する思い入れ、取り組み、そういったものを発信することが、それを知った企業の方が、まず応援したいという気持ちになる。応援するにはどんな道があるのだろうかという中から出てくるものだというふうに思っています。これまでもどこで知床を知ったのかというと、さまざまなものが、それぞれの企業のアンテナに当たって、声をかけていただいたものと思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 ぜひ思いつくたくさんの方の企業に、こういう公害推進だとかクリーンにする企業に対して声をかけていただきたいと思うのですが、もう一つは、先ほどの海岸漂着物処理推進の国交省の海岸防災課がまとめた資料によりますと、この取り組みで、ごみを再資源化しているところが114海岸あってそれが15%ほど再資源化している、取り組みをしている、というふうに聞いております。

斜里町のエコクリーンセンターもそろそろ寿命があと、7、8年から10年。そして、未来に対して広域での取り組みということをこれから考えなければならないと思うのですが、定住自立圏も、網走市が今度は1市4町を打ち出したということで聞いております。この広域での再資源化するような施設に行くかどうかわかりませんが、将来こういうことも捉えながらやっていかなければならないと思うのですけれども、こういう考えに対して、町長の考えがあればお聞かせください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 ごみをごみで終わらせるのではなくて、資源として活用する。それが再資源化の基本的な部分だろうというふうに思います。いわゆるもったいない精神のもとで、どこまでも、数を高めていくという、そういう意味では大事な考え方でありまして、私たちもこれまでもそういう考え方で、どんな処理方針、中間処理方式が良いのかということを考えてまいりましたし、今後、そのことは考えていきたいというふうに考えております。

この資源化は、口で言うほど簡単ではないというのは、私たちが、まさに今やっていることの苦しさとか厳しさが物語っていると思います。そういった意味で、そういう、どんな内容なら可能なのかということ、引き続き検討することはもちろんやっというふうには思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 これまでずっと質問していたのは、ごみが出てからのこととございますけれども、同時に、ごみを出す入り口の整備とか、啓蒙とかのをしていかなければならないと思うのです。それで、この海洋ごみというのは、年間800万トン、発生している。これは例えば、東京スカイツリー222基分に相当する、毎年出ていると。こういうこととございます。それで、あと30年後には全海洋生物よりも、重量が上回るのだよ、ということなのです。

それで日本人の意識調査として、この海洋ごみのことは知っている。ところが、内容については余り知られていない。例えば、釣針がありますよだとか、漁具がありますよというのはあまり知られていない。そして、そのほとんどが地上からのごみが風で飛んでいたり、そういうものがほとんど海岸に漂着してなるのだと。最近、大手のスーパーだとかコンビニでは、ごみの減量化、そしてこういう問題に対して、マイバックを持ってきてくださいといった運動を展開しておりますけれども、こういった入り口の啓蒙とか、そういうことをしていかなければならないと思うのですが、この町に関して、私は環境行政の先進地だと思っているものですから、私はそう思うのですけれども、町長としては、一般の業者、それから町民に対して啓蒙活動とかそういう入り口の部分に関して、何か、やっておかなければならないなといったような、考えがあればお知らせください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 私どもの斜里町、議員はご存じだというふうに思いますけれども、さまざまな分別を平成7年からやっております。そういう中で、なぜ分別をするのか、先ほど言ったように資源を、ごみをごみで終わらせない、資源とするという発想の中で、生かすものは生かす。そして、先ほど言ったようにごみを持ち込まない、出さない。再利用する、再使用するということを、常々言ってきていることが、今の斜里町の取り組みだというふうに思っています。それが十分徹底し切れているか、町民に行き渡っているかどうかとなれば、まだまだ、至らない部分があるかと思いますが、そういう部分を、やはり今後、色々な呼びかけをしながら、広げていく、深めていく、それが大事だろうというふうに思っております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 同時にごみを出す入り口の部分では、最近止別川で、漁が禁じられており、ますます斜里町に釣り人とか、流れてくるのではないかなと私は思っております。水産林務課に行って聞いてきましたけれども、令和2年の看板製作費など150万円程度つ

けて、日の出漁港などに設置している写真などを見せていただきました。私も現実に行っ
て見ておりますけれども、こういった海岸を、看板を、やはりこの町はちょっとおっかな
いのだよ。簡単に捨てられないのだよ。そういった、やはりその強力な、推進力を持った
ような、そういった方向性というか、私はぜひやっていくべきではないかなと。

これからポイ捨てだとか、そういうことがないように、ポイ捨て条例はあると思います
けれども。そういった、ごみを捨てることに対して条例化を図ってやっていくべきではな
いかなというふうに思いますけれども、こちら辺に関してどう考えておりますでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 先ほど看板については150万円というふうにお話がありましたけれども、
これは15万円です。15万円の中で制作をして、啓発活動を行っているということです。
ポイ捨て条例がありますから基本的に、そういう捨てること自体にやはり意識を持っても
らうことはもうずっとやっていかなければいけないことだと思いますし、そういう意味で、
看板による啓発もそうですが、もう一方で監視カメラ、こういったものを、そこにプレー
キをかけるようなそんな取り組みも合わせて行っているところです。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 答弁の中では、町長はこの問題に対して、色々なキャンペーンとタイアッ
プしてやっていくと。例えば、自治会連合会のごみ拾いなどがありますけれども、そうい
ったこととのタイアアップも含めて、色々なキャンペーンとタイアアップすると言ってお
りましたけれども、これはどのように具体的にやっていくのか教えてください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 タイアアップといいますか、それぞれやっているものを町も一緒になって、そ
の趣旨に賛同しながら参加をしていく。まずは参加していくということなのです。ご存じ
のように前浜清掃、毎年やっています。私も町長になってから実は参加しているのです。
それまでは、自分の浜はやりましたけれども、前浜清掃は行ったことはありませんでした。
実際行ってみて、こんなに多くの方が参加してくれているのだなという気持ちの一方で、
いつも来られる顔ぶれが変わっていない。これが現実なのです。行かれたことはありませ
んでしょうか、久野議員。

どうやって多くの方が参加するのかということが大事なのです。それをやはり方法を、
自治会連合会の環境衛生部会が、毎年頑張っていてくださっています。やっている情報
は流れているのですけれども、やっているなあで終わっている部分が多いのかなあという
ふうに思っていますので、そうか、この日か、今年もというような感じで、去年は、コロ
ナでできませんでしたけれども、今年もどうなるかわかりませんが、今年が開催できると
するならば、特に、声掛けをし合って、朝の8時からやってそんなにかかりません、1時
間ぐらいなのです。やって、多くの人にこの海をきれいに、ごみを捨てることをしな
い、さまざまな気づきになればいいなという思いです。

私も昔のことを言えば、小学校のPTA活動で、道路沿いの空き缶拾いをしました。何でこんなに捨てるのだと思いましたが、思うと同時に、やはりこういうようなことをしてはいけないというふうに思いましたし、子どもたちも思ったと思うのです。そういうことを、やはり参加することで、気づきにつなげていく必要があるのだろう。

どこまでそれが徹底的にできているかという、まだ不十分かなというふうに思っていますけれども、今後も、改めてその辺の呼びかけを強化していきたいなというふうに思いますので、議員もぜひ、ご参加いただくと同時に、多くの方に声かけをしていただいて、広げていただければなというふうに思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 その点は承知いたしました。最後に、このナショナルトラストを始めた斜里町の取り組み、それは大変素晴らしいものがある。この海岸のごみ除去、そして清掃に対しても、活動の広がりをするというふうに答弁をされておりましたけれども、こういったことをやるのが、学生、青少年に対して、自分たちの誇りになるのではないかな、それが町を愛することにつながるのではないかなというふうには考えておりますけれども、最後に、活動の広がりということ、町長は答弁されておりましたが、それについて何か思いがあれば教えてください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 広がりについては、先ほどお答えしたとおりです。どれだけ多くの人が、ちっちゃいかなと思っても参加する。そこにかかっているのだというふうに思っています。

参加するからこそ、私たちはこんなことをやっているのだ。自信を持って誇りを持って、世界にも発信できますが、していなければ発信はできないのではないかなと、私は思っていますので、どれだけそういう人たちが増えるか、これからも努力をしていきたいなというふうに思いますので、議員のご協力をよろしくお願いいたします。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それでは2項目めの質問をいたします。町民全員に給付型のサービスはないのでしょうかということでございますが、まず全員給付型と提案型の補助金の使われ方についてお聞きします。

まず、全員給付型に関しては、これは国が一律、国民に10万円の給付をした。これの教訓がありまして、13兆円かかった。これは、実際に色々な施策に直しますと、例えば幼稚園、保育園無償化、これを全国でやったら900億円かかる。これが14年分に相当するぐらいの規模なのだということです。ほかに色々こういうこともできると言っている学者さんがいて、これは色々賛否、教訓があるのだということを申しておりました。

しかし、この近隣の市町村において、小清水町は、私ちょっと調べてきましたが、2回実施、そして1回、これから可決されてやる。つまり3回やるということ聞いております。それで人口5029人で、1回目が7千円、2回目が5千円、3回目が5千円から1

万円というふうに聞いております。それで、全部合計しますと、小清水町の人口は5029人ですから、5千円とすると8500万円、投入したということになります。そして、3回目の1万円を投入すると、2万2千円ですから約1億1千万円投入したということになります。

斜里町の2億円に匹敵するような、小さな町でもかたくなにこういうことをやっているのだなというふうに私は思いました。施策の考え方が違うと思えますけれども、この一律給付について、町長はどうお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 国の特別定額給付金、10万円で1世帯30万円だとか、低所得の、そういうプロセスを経て、全国民に10万円となりました。予算規模というのは、今お話があったとおり、相当なものでした。予算もさることながら、事務の手間も、私たち斜里町役場を含めて、大変なものでした。そういう手間を惜しむという意味ではないのですが、このコロナによっての影響、これにどう対応する支援ができるのかということが、私は常に意識して、やってきたつもりです。

久野議員も6月だったでしょうか、臨時の支援策、売上げの20%から50%の事業者には国の持続化給付金が当たらない。そこに対して、事業規模に応じて、また金額の規模に応じて支給する、これはいい制度だというお話もいただいたように、さまざま工夫を凝らして、影響の大きいところにやる。これがいくらでも予算があればいいですよ。国から直接の給付金にしても、私たち自治体がやる給付金にしても、臨時交付金を活用してやっていますから、やはり国からイコール国民の税から回っていくものです。

それをほかの町がやっているからうちでもということには、理屈的に私はならない、理屈的というか、できれば良いのですけれども、できないということです。ほかの全ての自治体がやっているかといえば、そうではないですよ。そういう中で、私たちはより効果的な、より影響の強いところ、高いところへ何とか支援をしようということで、考えながら今日までやってきたということです。こういう支給型の、全員にということなかなかできないなということで今日まで来たことを、ぜひご理解をいただきたい。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それではこれに対する提案型について、町長の考えをお聞かせいただきたいのですが、例えば行政のやるまんぷ食うポンにしても、最初はちょっとなかなか伸びがなかった。ただ、まんぷ食うポンプラスになって、そして町民がこれはどういうものだろうかということが、最近になって極端にわかってきた。それで、この間をもって完売した。数千万円規模だったと私は捉えておりますけれども、これに対して町民の有志、いわゆる提案型というのを、町は出してくれました。それも私は、関係団体として、あるいは関係団体の知人としてよく知っておりますけれども、例えばスタンプラリーなどは、予算規模が小さいです。まんぷ食うポンプラスと比べると、当然100万円から数十万円の単位で

すから、お客さまが買ってくれて倍になっても、もう予算規模が小さいので、それが終了してからないのですかといったようなことが、度々ございました。

そして、一時は提案型も減額されたと聞いておりますけれども、なかなか疲弊した飲食店に対して、歌を歌うな、宴会もやるな、そして、出られない状況で救済もできない期間もありました。これからやっとなは花が咲く時期になると思うのですが、例えばそれについても、予算規模を例えば、まんぷ食うポンが数千万円規模だとすれば、その提案型が100万円ではなくて、もう少し、その規模を大きくしていただけないでしょうかということ、私は町長にお聞きしたかったのです。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 実際にその減額うんぬんということは、基本的にはなかったというふうに思っていますし、応募がなくて減額したことは、それは現実としてあったかと思えます。それで提案型に対する予算規模が小さいので、あつという間に終わってしまった。そういうことに対してもっと予算をつけるべきではないかというお話かなというふうに思えます。

このことについて申し上げますと、まずそのまんぷ食うポン等々、これを全体の中で生かしてくださいということなのです。そこで、足りない部分だとか、もっと工夫したら、お客さんに喜んでもらえる、自分たちも良くなる。そういう自ら企画する部分に対して支援をしましょうということで、プラスをしていることなのです。そういう意味でプラスなのです。これはまんぷ食うポンプラスとは違います。そういうトータルの中で支援をしていこうということでありまして、まず基本はまんぷ食うポンという全体の中で消費を促していくということがあっての話ですから、それに上乘せをといるのでしょうか、あるいは横にない部分を拾うというかそういう役目があるということ、それをたくさんということではなかなか、限られた予算の中でのやりくりですから、そういう中での予算範囲を決めたということでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それでは、これからコロナ禍の回復状況、困窮状況に合わせて、その予算を上げてもらうという、そういうことは可能だということをおっしゃっているのですね。というふうに私は捉えましたけれども。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 3月2日の補正予算では、そういう趣旨の企画はまだ上げていませんし、今後どうなるのかはわからない話です。あくまで、今後のコロナの状況を見据えながら、何が必要なのか、ということを見定めながら、事業を選択していく。また選択していくということになるかと思えますので、今から提案型が必ずあるだろう。あるのなら増やせという話にはなかなかないだろうというふうに思えます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 町長の大体考え方は、確認できました。最後にもう1点だけお伺いします。

もし提案型があるとするのであれば、必ずこれは提案する、比較する事業者の自己資金率というのがあって、疲弊している団体もあります。もう自己資金を全部使い切ってしまう、そして例えばノウハウは全部わかった。骨組みがわかって、あとは資金を待つだけだ、これから町の資金が出て、そしてまた、回復をさせるという対象の町の中のことも考えながら、これからやられていくと、各事業者が、提案する方々がやられると思うのですけれども、その際の自己資金率というのは、どうしてもあったのです。今回はそれがどうしても、今後やるに従って、一つの足かせとなるのではないかなと。

だからそれをもう少し減らしていただいて、私は、事業費全体を増やしていただければ、企画に関しては、もっとたくさんの方がこれに参加できるのではないかというのを考えております。それを最後にお聞きして終わりたいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 自己資金率というお話だったかと思いますが、要するに、全て丸抱えではなくて一定の負担をしながら、消費を喚起していこうと、需要を喚起していこうということです。繰り返しますけれども、これは予算の範囲で考えざるを得ないということです。

そして、今、もっと多くの方がという部分で考えるならば、限られた予算をそれなりに広げていく部分では、自己負担を多くすれば、それだけ広げられるわけです、広げるということだけで考えれば。でもそうはいかないということではほど良いところで、全体もある中で、この提案型だけではなくて、基本があるのです、大きな柱が。それは要らないというような話ですけれども、そうはならないと思いますから、その中で組み立てをしているということでございます。本当に8割を町が負担をしているところです。そういう意味では、決して低い負担ではないというふうに私どもは思っているところでございます。

●金盛議長 これで久野議員の一般質問を終結いたします。昼食休憩といたします。

休憩 午前12時01分

再開 午後 1時00分

◇ 一般質問（小暮議員） ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。一般質問を続けます。小暮議員。

●小暮議員 私は、2項目、4点質問いたします。一つ目の項目、ジェンダー平等の実現に向けて「無作為抽出の公募委員登録制度」の効果は？ということで質問いたします。

今日、3月8日は国際女性デーです。1975年に国連により制定されたこの記念日は、女性の十全かつ平等な社会参加の環境を整備するよう、加盟国に対し呼びかける日となっています。SDGs、2030年までに達成すべき人類共通の最重要な17の目標にも、ジェンダー平等を実現しようと示されています。

このことは、男女問わず生きやすい社会、多様性を認め合う社会の実現に不可欠である

と考えます。

振り返って我が町を見てみますと、さまざまな業種で女性が働き、町の産業を支えています。しかしながら、町政への具体的な参加機会である審議会等委員など、まちづくりの場への直接的な参画は非常に少なく、以前からの課題であったと思います。私は、多様な町民意思が町政に反映されることが望ましいと考えますことから、以下2点質問します。

1、町の各審議会等委員における女性の比率はどうなっていますか。

2、無作為抽出の公募委員登録制度導入後、女性委員は増えましたか。

2項目めです。保育士不足をどうする？待機児童対策について、ということでお聞きします。

現在斜里町では、町立の常設保育園2園、へき地保育所4所、私立認定こども園1園により、未就学のお子さんの教育、保育が行われています。近年、特に3歳未満児の保育ニーズが高まり、各保育園では未満児受け入れや一時保育、認定こども園では一時預かり事業など、受け入れ体制の整備が行われてきました。

しかし、残念ながら令和3年度は、待機児童が9名、潜在的待機児童を含めると13名になるとの見込みです。この原因は、主に保育士不足によることですが、待機児童解消のために急いで対策を講じる必要があると考え、以下2点質問いたします。

一つ目、保育士資格取得支援事業など積極的な人材育成を検討してはどうですか。

二つ目、ファミリーサポートセンター事業をもっと使いやすくしてはどうですか。以上、2項目、4点質問いたします。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 はじめに、1項目めの、ジェンダー平等の実現に向けて「無作為抽出の公募委員登録制度」の効果は？についてお答えします。

このことについては、町の附属機関である各種審議会等の委員において、幅広い町民参加を促すための制度を構築するため、平成28年度には五つの委員会に、平成29年度には七つの委員会において、公募委員を加えるよう条例等の整備をしたところであります。

まず1点目の、町の各種審議会等委員における女性の比率ですが、令和2年度においては、28の審議会があり、そのうち女性が委員として構成されている団体は23となっております。

人数としては、延べ238名の委員のうち、女性は46名であり、その比率は19.3%となっているところです。

2点目の、制度導入後における女性委員登用の状況であります。女性委員の比率としては、導入の前後にかかわらず20%ほどとなっており、大きな変化は見られない状況であります。

しかしながら、これを公募委員のみに絞ってみると、実際の運用開始となった平成29年度からの4年間において、延べ59名の委員のうち、女性は24名の登用で、その比率

は40.1%となり、この制度を活用して女性の積極的な委員を函ってきたところです。

本来、無作為種抽出は文字どおり無作為であることから、性別や年代を問わず幅広く町民の皆さんの声を町政に反映する制度であります。この制度を活用しながら今後も多くの、特に女性の声を取り入れるべく制度を運用していくことを申し上げ、1項目めの答弁といたします。

次に2項目めの、保育士不足をどうする？待機児童対策について、ご質問にお答えいたします。

1点目の、積極的な人材育成を検討してはどうか、についてですが、令和3年度の町内保育施設等の待機児童数は、2月末時点において待機、潜在待機合わせて13名であり、年度当初としては、近年で最も多い人数となっているところであり、非常に憂慮すべきことと認識しております。

主な理由は、議員ご指摘のとおり、保育士配置が手厚い未満児保育の需要の増と保育士不足と言えますが、町では、新制度の始まる前年の平成26年度から令和2年度までの7年間に、保育士13名を正職員として新規採用してきている一方、結婚、出産に伴う離職、休職も多く、実質的な保育環境の改善にはなかなかつながっていない難しさがあります。これは民間の施設においても同様の状況であると認識しており、町の安定した保育環境の確保のためには、さらなる取り組みが必要と感じているところです。

こうした保育士、保育教諭不足は、現在、全国的な課題といえますが、国では、新子育て安心プランとして、令和3年度から令和6年度末までの4年間に、さらに保育の受け皿を確保し、待機児童解消をめざすこととし、さまざまな関連制度の拡充を進めることとしています。そうした各種制度の有効活用を含め、町内で保育士資格取得に関心ある方が学び、働くことができるよう後押しをする。地域のマンパワーの発掘、育成について、どのようなことが有効か検討を進める考えであります。

また2点目の、ファミリーサポートセンター事業をもっと使いやすくしてはどうか、とのご指摘ですが、本事業は平成30年度からスタートし、現在、お子さんを預かる預かり会員が15人、預かりサービスを利用するおねがい会員が16人と一定程度の会員数を確保することができ、各種保育サービスの隙間を埋める事業としてご利用いただいておりますが、利用実績が多いとは言えない状況にあります。

しかし、この事業は待機児童となった方や、その他保護者の方がゆとりを持って子育てができる環境づくりを進めるためには有効な事業と認識しておりますことから、利用者ニーズを把握し、委託先事業者とも協議をしながら、より効果的に機能する方法を早期に検討してまいりますことを申し上げ、小暮議員への答弁といたします。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 再質問いたします。まず、ジェンダー平等の実現に向けて、無作為抽出の公募委員登録制度の効果はということでご答弁をいただきました。先日、町長の令和3年度

の町政執行方針にも、斜里町に関わる全ての人や団体が主体的にまちづくりに参画し、それぞれの立場を乗り越えて取り組む必要がある。そしてその仕組みとして、無作為抽出の公募委員登録制度を活用し、行政活動全般における町民参画の機会づくりを進めるとありました。これすばらしいことと思います。

また、斜里町には自治基本条例があります。第26条には、行政は、審議会等の委員構成に当たっては、その設置の目的等に応じ、公募するなど、幅広い町民が参加できるよう努めるとともに、男女の比率、年齢構成及び地域性が著しく不均衡にならないよう配慮しますというふうにあります。私はこうした条例も有している斜里町に誇りを感じます。

無作為抽出の公募委員登録制度、これまでなかなか公募委員を募っても、自ら手を挙げる方が少なかったということで導入されてきたと思います。多様な意見の聴取を図るには、男女比率や年齢の構成も偏らないことは望ましい。そうしたことが導入の意図だと思っておりますが、お答えいただいたように、町民公募委員は、導入後、4年間、新たに延べ59名が参画し、うち女性が40.1%ということです。4年前から導入が進みました無作為抽出の公募委員登録制度は一定の効果があると、私も思います。しかし、各審議会等における女性の比率はいまだに10%と、導入前と比べてあまり変化がないということを今、お聞きしました。

そこで、審議会そのものの女性比率を上げるために、例えば、現在、公募委員は2名程度だと思っておりますけれども、それをもう少し、2名よりも増やすというお考えはありますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 おっしゃるように、公募委員だけを見ると、女性の割合は増えている。という意味では、それなりの成果があったかなというふうに思っておりますけれども、公募委員の枠というのでしょうか、それがやはり少ないということもありまして、また各団体からの選出をお願いしているという、審議会等の性格上、そういったことから、例えば産業界等々、どうしても男性の方が主になっている現状を考えますと、なかなか、そこの兼ね合いで難しさを感じているところでもあります。その中でも、できるだけ公募枠を増やすことで女性の割合を増やすことも一定程度考えられますので、これについては、これまでを振り返りながら、もっと割合を増やす。また、もっと自らの意思、公募といっても、無作為で抽出した上で、かつ、そういった審議会に参画することをOKしていただいた方でするので、そういう方が増えた方がよろしいというふうに私も思いますので、そういう枠についても今後、考えていきたいなというふうに思います。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 もう一つ、審議会等の女性比率に対し、今後、斜里町で数値目標を持つというお考えはありますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 今現在、この数値目標を持っているわけではありません。めざすのであれば、数値目標を立てながらということは言えるかなというふうにも思いますので、それがどこまで可能なのか。その辺は研究をしながら臨んでいきたいなというふうに思います。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 数値目標というのはさまざまな手法があると思います。単純に比率を何%にするべきか、あるいは何人ということにすべきかという目標も色々あると思いますが、まずは目標を持たなければ、いつまでもこの状況が変わらないということもあるかと思しますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

それともう一つ、私は町民参加の意識醸成の方法として、各審議会等をオープンな場にし、町民誰でも傍聴できるようにしてはどうかと思います。会議の流れや雰囲気などをすることで、ますます自分が抽出の委員になったときに参加してみようという気持ちが高まるのではないかと思います、町長どうお考えになりますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 こういった審議会等の公開についての質問だというふうに思いますが、全てクローズしているわけではなくて、オープンの部分もあったというふうに私は認識しているのですけれども、どれがどれとは言えません。基本はオープンであるべきだなというふうに私は思っています。

その中でも、色々な国のレベルでも最近オープンが良いだとか悪いだとかという議論もありますが、そういった中で、率直な意見を言うには、開かれないほうが良いという意見も一方であると思います。その辺との兼ね合いをしっかりと判断するということと、それからオープンした場合に、傍聴するスペース、空間の確保、今は密を避けるということが言われていますから、その上でさらに傍聴の空間を持っていったときに、物理的に可能かどうかということも課題としてあろうかと思しますので、その辺も含めて、どのようなことが今後できるのかということも合わせて、検討していきたいと思います。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 ぜひ公開の場の検討を進めていただきたいと思います。私今回この質問をしたのは、今後策定される第7次斜里町総合計画に向けてのことです。第6次斜里町総合計画策定時には、私も公募の町民委員の一人でした。そのとき、37名の町民委員のうち女性は6名、うち5名は団体からの推薦委員でした。町民の公募委員としては13名のうち女性は私一人でした。ちなみに23名の行政委員は全員が男性でした。

私は女性であれ男性であれ、柔軟かつ多様な発想で協議をするということが大切と考えます。いずれジェンダー平等という言葉そのものがなくなることに期待をしますけれども、現状はやはり女性の置かれている立場や環境は男性と違いますので、斜里町の未来を決める総合計画には、女性の意見を十分反映させる必要があると考えます。女性といっても、年代や職業、環境などで経験や考えもさまざまですから、なるべく多くの女性の参画が今

後必要であると考えます。一人、二人で、女性の意見を反映できるとは考えません。町長、次期総合計画策定時は女性委員が増えるよう、町民委員である公募委員、また団体推薦委員、それから行政委員ともに、女性委員が増えるよう、今から準備をすべきと思いますが、それについてはいかがですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 第6次総合計画、これを策定するときは、公開をしながらやってまいりました。しかしその委員の構成としては、今お話のあったように極めて少ない女性比率であったということは、現実かなというふうに思っています。

公募の枠を私は意識して、町民参加ですから、なるべくという思いでいしましたが、なかなかこう、一気にという形にはならなかったということと、無作為抽出の制度もその時点ではなかったということもありまして、そのような結果でやっていただいたということでもあります。

第7次の総合計画策定時には、ぜひ女性の声もしっかり反映できるような、というご意見だというふうに思いますので、それらについて今の制度も活用しながら、できるだけ多くの方、何人が良いかというのはなかなか言い切れませんが、今までの6人しかいないだとか、そういうことがないような、もちろん町民参加のスタイルもまだ決めていないことでしょうか、そういう中で、今後、早めに準備をしていくというのは、議員のおっしゃるとおりだと思いますので、女性というのを含めて考えていきたい、準備をしていきたいというふうに思っています。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 次の質問に移ります。保育士不足をどうする？待機児童対策について、これは前向きな答弁をいただいたと思います。この保育士資格取得支援事業、ぜひ進めていただきたいと思います。

また同時に、平成27年から子育て支援員制度というのがスタートしており、こちらは保育補助の仕事を行うための基礎が身につく、保育士資格へのファーストステップというような資格でございます。こちらは道が認定する資格で受講料は無料ですけれども、オホーツク管内では研修開催実績がないということで、旭川市や札幌市などに通っていくということで、旅費もかかりますので、こちらも含めて検討してもいいかなと思います。

この理由は、例えば他の市町村から保育士を連れてこようと思っても、どこも人手不足です。しかし町内で保育の仕事と思っても、これまで別な仕事に就いていただとか、経験がないため自信がなく、二の足を踏む方もいると思います。そうした方に少しでも自信をつけてもらい、保育の仕事に一步踏み出す、背中を押すことにつながればと思いますが、保育士資格取得支援事業と合わせて子育て支援員制度についても、ともに検討していただけますでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 保育士不足、待機児童もそうですけれども、さまざま人材が足りていなくて、苦勞してやりくりをしているというのがもう毎年の実態です。毎年毎年、今で言うと会計年度任用職員のお願いを、募集をしているわけですけれども、応募がなかなかない中で本当に原課では、苦勞しているのをつぶさに見ております。

何とかその辺の苦勞を解消させ、そして、預けたい方が安心して預けられる環境条件を整えるためにも、今ご提起の部分は大事な要素だというふうに思っていますので、ここは本当に可能な限り、積極的に臨んでいきたいというふうに思います。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 次に、ファミリーサポートセンター事業についてお聞きします。平成30年度から始まったこの制度ですが今、残念ながら今一つ活用に至っていないというのは、答弁にもあったとおりでございます。

なぜ活用されるに至っていないか、現状における課題を、町としてはどう捉えていらっしゃるでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 このファミリーサポートセンター。利用料金が、基本的に使い難くしているのかなというふうに見ております。というのは預かり会員、お願い会員があるわけですが、30分当たりの金額で単価を設定しております。

スポットでお願いする分には、割と少額の負担で済むわけですが、これが例えば待機児童だからずっとお願いするだとかになれば、労務になればそれだけ加算されていくものですから、そういう意味でなかなか負担感が大きいということが一つ、そういった意味での使い難さかなあとと思います。

スポットでの使い難さがどうかというのは、私も色々気にしている部分なのです。昔、保育ママだとかそういう制度がありまして、結構かみ合っとうまくいっていたという気がするのですが、最近それをされている方のお話を聞いたことが実はないのです。それに、ある意味、変わる部分かなと思うのですが、現実、スポットとして、気軽に使っただけであればいいのかなと思うのですけれども、なかなかそういう気持ちにそれぞれ該当する方がなりきれていないのかなというふうに思うのですが、一番のネックは、料金的に負担感が大きいのかなというふうに、原課の方から聞いているところです。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 今、町長もおっしゃっていたように、料金設定がどうなのかということもありますし、また今回のように待機児童が出た場合、その待機児童、該当するお子さんがいるご家庭で、例えばお仕事をされるときに、フルタイム、毎日というのはちょっときついかと思います。働き方の一つとして、半日であったり、あるいは週何日ということであったりすれば、当面、待機児童であるがゆえに、このファミリーサポート制度を活用できるということもあるのかなと思います。

それには例えば、町長がおっしゃったようにスポット的な使い方とはまた別に、長期的な割引制度といますか、何かそうしたことも考えていくのがいいのかなと思います。またもう一つ、この事業主体は社協ですけれども、例えば、社協の部屋が今、開いていると思うのですけれども、そこで預かりブースという形にできないか。このファミリーサポート制度というのは基本的には、ご自宅でお預かりをするというものです。しかし、施設などに連れて行くことは可能となっています。なかなかマンツーマンで、自宅で預かることのハードルというのがあるかと思いますが、そうしたことも踏まえて、再度、このファミリーサポート制度、見直しを図ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 このファミサポの制度ですけれども、必ず預かり会員が自分のところに連れて行って、面倒を見るという仕組みになっているものですから、そこが一つのネックだというのは私も承知しております。

そういった意味で今ご提案のあった、例えばですけれども、社協の空きスペースを活用した預かりルームあるいは預かりスペース、そういうようなことも可能となるならば、また一つ活路が開けるのかなというふうにも思いますので、それが制度として可能なのかどうかも含めて、検討していきたいなと思います。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 一つの例を申し上げますと、議会で伺いました芽室町では、毎週月曜日に、福祉センターといますか子育て支援センター、斜里町で言いますと、そうしたところの一室を開放して、申込制で、預かり会員の方が何名かいて、そこに月曜日のこの時間預かりますよという方で何名かお子さんが利用しているというようなこともありました。

そうした形というのは、割とこの最初の一步を踏み出すときに、少し利用しやすいと感じていただけるきっかけづくりになるのではと思います。

そうしたことも含めて再度検討を進めていくべきだと思いますし、また町長に最後お聞きしたいのですけれども、今、実際に4月から、待機児童になって困っているご家庭がありますので、ぜひ令和3年度中にスピード感を持って進めていただくこと、それは約束していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 芽室町の事例をご紹介いただきました。確かに、登録はしたものの利用していない方がまだいらっしゃるのです。そういう意味では、例えば子育て支援センターに曜日を決めて、そこをご利用ください。どんなものかということを実感してもらうのは、利用を増やすことにとっては、とてもいいきっかけになるのではないかなと思います。

そういうことを考えていくことと、待機児童に対して、すぐにどうかということですが、仕組み的に、すぐに叶うものにできるかどうかわかりませんが、親御さんにとっては、大きな課題と捉えているということは間違いありませんので、できることは積極的に

検討をしていきたいなど。原課にも頑張ってもらいたいなというふうに思います。

●金盛議長 これ以小暮議員の一般質問を終結いたします。

◇ 一般質問（若木議員） ◇

●金盛議長 次に、若木議員。

●若木議員 私は、2項目質問いたします。1項目めは、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種実施時の高齢者の交通支援について質問をします。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから1年以上が過ぎました。国内、全世界、各地で猛威を振るう新型コロナウイルスは、瞬く間に多くの命を奪い、感染への恐怖が広がり、これまでの日常が奪われました。

この間、新型コロナウイルスにより亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、療養中の方やご家族の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。さらに、最前線で命と健康を守るために、医療従事者や介護従事者の皆さまの献身的なご努力に感謝を申し上げます。

このような中、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めをかけることを目的に、新型コロナウイルスのワクチン接種に向けた体制整備が各地で進んでいます。斜里町においても、町政報告にありましたとおり、2月10日付けで、新型コロナウイルスワクチン接種推進室が設置され、全庁をあげて、接種体制確立に向け、準備が進められています。

斜里町のワクチン接種については、ゆめホール知床とウトロ漁村センターなどを接種会場とした集団接種と、施設入所者や従事者、訪問診療対象者への個別接種を組み合わせ、ワクチンの供給に合わせて、接種を進める考えです。

今後、国からの情報をもとに、町民への情報提供を行い、周知を図り、予定では、医療従事者などへの優先接種後、4月中旬から65歳以上の高齢者の接種が始まります。

今回のワクチン接種においては、さまざまな課題が指摘されています。その課題の一つは、無駄なくワクチンを使う体制づくりです。厚生労働省が承認したアメリカファイザー社製のワクチンは、零下70度前後の保管が必要で、解凍後は5日以内に、医療機関で希釈した後は6時間で使い切らなくてはならないためだからです。さらに、ワクチン1個の容器で5人分接種できることから、予約のキャンセルや体調不良で打てなくなった人がいて、同じ会場の接種予定者が5の倍数でなくなった場合、余ってしまう問題が生じてしまいます。

また、ワクチン接種の予約は、電話やインターネットでの事前予約制です。密を避けながら、予約の日時通りに接種を進めていくことが非常に重要です。

以上の課題などから私は、4月から始まる65歳以上の高齢者のワクチン接種を実施するときには、接種会場までの交通支援を行うべきと考えます。具体的には、車を運転できない方を対象に、ハイヤー券の配布を行い、予約日時通りに接種を終えられるようにすべ

きではないでしょうか。町長の考えをお聞きします。

2項目めは、外国人技能実習生への日本語習得支援について質問します。

町内においては、外国人技能実習生を受け入れる事業所が多くあり、一次産業や加工、製造業、さらに介護事業など他業種に渡っています。

実習生の皆さんは、3年間、町内で暮らしながら技術や資格の習得をめざし、実習を積み重ねられています。職場で技術などを学ぶときに限らず、生活していく上でも、日本語が話せることが重要ですが、日本語習得状況は個人差があるのが現状です。

一方、2019年4月に外国人技能実習制度の改正が行われ、通算で5年、日本に滞在できる特定技能1号と、残留期間に上限のない特定技能2号という、新たな在留資格が設けられ、資格を得られると、日本で働くことが可能となりました。

町内で実習を積み重ねている実習生の皆さんが資格を得ることで、引き続き町内で働いてもらえることは、人口減少による町内課題の、労働力不足の産業や人材不足の介護現場の解消につながり、期待したいところですが、制度では、資格習得後の4年目以降の働く場所は制限がないことから、引き続き斜里町で働きたいと考えてもらうためには、斜里町の魅力を実習期間中に多く知ってもらうことが大切です。これは、知床などの自然環境の魅力だけではなく、さまざまな交流による町民とのつながりによる魅力も必要と考えます。

町民との交流をする際、日本語で交流できれば、より多くの町民との交流が可能となり、より良いコミュニケーションもとれるのではないのでしょうか。

以上の考えのもとで、私は、町内で実習を積み重ねている実習生の皆さんの日本語を習得するための支援として、地域おこし協力隊制度を活用し、指導に当たる日本語講師を確保し、日本語教室を設置し、支援すべきと考えます。町長の考えをお聞きします。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 若木議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、1項目めの、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種実施時に高齢者の交通支援についてお答えします。

ワクチン接種につきましては、先の町政報告及び補正予算提案でも、ご説明したところではありますが、議員ご指摘のとおり、ワクチン供給状況などの不確定要素もあることから、最新の情報を確認しながら接種計画の見直しを繰り返しているところでもあります。実施主体である斜里町として、今後の接種券発送から接種の予約、そして集団接種等に至る一連の接種体制づくりに万全を期していく考えであります。

高齢者の接種会場までの交通支援を行うべきについてであります。市街地、郡部地域、ウトロ地域のそれぞれの交通事情に合わせた対応が必要であると考えており、これについても対応する補正予算を計上し、3月2日にご承認をいただいたところです。

次に、ハイヤー券の配布は、ワクチンの接種率向上と交通支援の両面から有効な手段であると考えておりますが、国の通知によると、交通費の補助については補助対象とならな

いこととされており、送迎を自治体が行う場合は、補助対象となりますことから、市街地にお住まいの方については、しゃりぐるの停留所として、新たにゆめホール知床を追加し、接種の際にご利用していただけるよう協議を進めております。また、郡部地域及びウトロ地域にお住まいの方について、ハイヤーをワクチン接種の専用送迎車両として、委託が可能かどうかを検討しているところです。

いずれにしても、はじめてのしかも大規模な形での新型コロナウイルスワクチン接種となりますことから、医師、看護師等との協議や実施訓練を綿密に行い、町民の皆さんに分かりやすく情報をお伝えできるよう、またワクチンの確保が確実となった場合には、速やかに接種を開始できるよう準備を進めてまいりますことを申し上げ、1項目めの答弁といたします。

次に、2項目めの、外国人技能実習生への日本語習得支援について、お答えいたします。

まず、斜里町に在留する外国人は昨年末現在190名で、そのうち製造業や建設業等に従事する、いわゆる技能実習生がその7割弱を占め、次にホテル等観光関係で2割弱となっております。

8年前の平成24年末時点の残留外国人数が54名であったことと比較すると、大幅な増となっております。人口減少と慢性的な人手不足が続く中で、在留外国人の皆さんは貴重な力であり、今後さらにそのニーズは他職種も拡大すると思われることから、町内在留の外国人数は増加するものと予想されます。

町内に在留されている外国人の皆さんも一町民であり、暮らしの中での困りごとや、地域コミュニティとの橋渡しなどに対する支援など、行政が取り組まなければならない課題は多数あるものと考えております。言葉の問題も、その課題の一つであることは想像されますが、日本語を体系的に教える能力を有した人材は、全国的に不足している状況と認識しているところです。

しかしながら、現状では斜里町で暮らす外国人の皆さんが実際にどのようなことで困られているのか、何を必要とされているのか、事業所側からの具体的提案や要望含め、行政として十分な実態把握ができていないことも事実です。

まずはその把握を行い、そのうえで町として、できることが何なのか精査し、具体的な施策に反映できればと考えておりますことを申し上げ、若木議員への答弁といたします。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 1項目めの、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種実施時の高齢者の交通支援について、再質問いたします。

今回初めての大規模な形での実施ということで、先ほど言いましたとおり、接種において無駄なくワクチンを使う体制づくりというのが重要で、さまざまなご苦労が現場ではあるのではないかとということをご推察いたします。今回の接種を実施してみて、いろいろ改善した中で継続できるというところはいいのですけれども、その中で、まず高齢者から始

まるという点がとても心配しています。この予約制を自分でされて忘れてしまったり、そういうことも心配する、そういう忘れてしまわないような手だても必要ではないかなと思うものですから、そういうものも含めた準備を進めていただきたいと思います。その中では実施訓練を行っていくという考えも確認できましたのでそのような中で、取り組んでいただければと思います。

私は今回、交通支援のことでお話をしまして、まず1点目にしゃりぐるについてですけれども。すいません、しゃりぐるの前に、今回、交通費の補助については、補助の対象とならないということで、行政が行う支援で郡部地域およびウトロ地域にお住まいの方についてハイヤーでの送迎、専用送迎車両の委託を検討されているということですが、この事業については、先ほど言われた交通費の助成の補助対象とならないものではなくて、対象となると考えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 その通りです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 地域をウトロと郡部だけではなく、これを町全体に広げる考えがない点ほどのような理由からですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 町場の方もそうやってハイヤーで送迎うんぬんもできれば、それにこしたことはないかなというふうに思いますが、一つは物理的にハイヤーの数、これが充足するかどうか、それは郡部とのやりとりも、先ほど言った郡部、ウトロとのやりとりも含めて考えていかなければなりませんので、まず、いずれにしても郡部から町場に来なければいけないわけですから、その部分を優先しているということです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ハイヤーの数が限られているというのは、ウトロも本当にそのとおりだと思って私も感じていましたが、今回は自由な時間ではなくて、接種というのは、あらかじめ時間が設けられていますので、デマンド方式のような、予約時間がきちんと分かるものですから、予約制をとる形での運行になるのではないかと。送迎も行うのではないかと思いますので、その点でいけば、限られたハイヤーの台数の中で、別に利用する一般町民の方の利用を妨げることを避けながらも実施できるのではないかと。この点はどうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 1日の接種者数は、現在180から190人を見込んでおりますから、それを全てやってということには、なかなかならない。もちろんマイカーを持って自分で来ることができる人がそこにはいるわけですから、全てではありませんけれども、まずは優先ということで郡部、ウトロ、ここを考えているところでございまして、その下に予算も勘

案した内容でございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今、180から190という人数でしたけれども、もちろん65歳以上で、まだまだ健康で運転できる方もいらっしゃいますし、そのご家族の方もいらっしゃいますので、本当に利用される方というのは限られてくるのではないかなと思います。ぜひこの点は国の補助対象になるということもお聞きしましたので、ぜひもう少し細やかに検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 接種会場までの足のお話でやっているのですが、先ほどから答弁の中でもお話しているように、非常にさまざまな要素を組み合わせ、この接種作業をしていかなければならない。そういう意味でここも加えていきますと、ますます仕組みというのでしょうか、流れというのでしょうか、そういうものが複雑になってくることは間違いのないことなのです。

そういった意味で、予約を受ける段階で、その辺はどんな状況なのか、それを見極めることも必要なかなあというふうに思いますので、今さまざまなシミュレーションをしながら準備を進めているところでございますので、そのシミュレーションと予約の状況を見ながら可能な部分は柔軟な対応ができるかなというふうに思いますが、今の段階で、必ず市街地もできるということまでは行けないかなというふうに思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ワクチン接種を、同調圧力によってみんながしなさいということはしてはいけないというのは十分わかっているのですけれども、やはりこの1年活動に制限があったところであれば、ワクチンを接種できることで高齢者の方々の集まりが可能になったりだとか、活動の広がりにも期待できますので、距離が遠いからだとか、交通手段がないからといって、接種を諦めることのないようなそういう視点でもって、交通支援を考えていただきたいと思います。

今回しゃりぐるについて、ゆめホールの停留所を新設するというお考えをお聞きしました。私はこの点もぜひ実施していただきたいと思っていたのですが、そのほかに臨時的にもう少し増やす考えは、停留所を増やす考えはないでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 しゃりぐるで会場、ゆめホールまでの停留所は設置するとお話をしましたけれども、どこから乗るかという部分をたくさんつくれというお話だと思います、極端なことを言いますと。たくさんつくれと、乗り場を、停留所を、というお話ですよね。だから、どこまでするかという部分はなかなか難しいものがありますので、そこまでは今の段階では考えておりません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 短期間の中での整備をしなくてはいけないので、その点は無理なのかもしれないのですが、もう1点このしゃりぐるについては、しゃりぐるを利用して接種会場に来ていただける方には往復の無料券なり、接種日は終日無料にするだとか、そういう考えはございませんか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 しゃりぐるを利用して、ゆめホールで、ゆめホールで降りて接種しないで、ほかの用事というのもないわけではないでしょうけれども、そこで乗り降りする人は無料ということで決めております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 先ほど言いましたとおり、高齢者の方が悩みながら接種を決めたときに、スムーズに予定どおりいくということも大切だと思いますので、予約を忘れてしまわないような手立てをしながら対応に当たっていただければと思います。交通支援の方もよろしく願いいたします。

次に、外国人技能実習生日本語習得支援について、再質問いたします。

この中で、8年前より4倍近く外国人が斜里町で増えているというところは、私の想像以上で大変驚きました。今回、2019年4月の法改正で、この制度の視点が変わったのではないかなと私は考えています。

今までは、斜里町にこの技能実習生でいらっしゃっている方は、3年間の中で技術を取得して帰られて、その技術を取得するために来日されるという方だったと思うのですが、今後はその技術を取得した後に、その取得した資格を生かして日本で働けるようになったと思うのです。その中では、先ほど言いましたとおり、斜里町で取得したから斜里町で働いてもらえるという確約はないということですので、今まで斜里町に住みながら技術を学んで帰国した外国人の方が、斜里町でこのまま働きたい、一旦帰国した後もう一度斜里町を訪れたい、選んでもらえるための支援をすることが必要なのではないかと私は考えますが、町長は、この法改正に伴う制度変更などについてどのように、この外国人の技術習得者の方々の変化というのをどのように捉えていましたか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 もともと能力の高い方がこの日本に来て、さらに研修を深めて技能を身に付けて、今までは戻っていた。それから、さらにこの日本で働くことも可能になったという意味では、大変私は喜ばしいことではないかなというふうに思っています。

というのは、さまざまな分野で人員、人材不足が言われている中で、これからは外国人に頼らざるを得ない部分が間違いなく起きておりますし、これからも続くであろうことを考えれば、それは好ましいことではないかなというふうに私は捉えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 斜里町の抱えている高齢化による人材不足や、技術を持った職種の方が見つ

からないというところでは、この制度で、資格を得た方が斜里町で働いてもらえることは本当に、とても喜ばしいことだと私も思うのですが、これについてまず、これまで十分把握をしてこなかった、まずその把握をすることが先だということのご答弁でしたけれども、具体的に把握するには、どのような方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 単純な数字というのは、住民の戸籍上、住民登録しますからこれは分かるのです。ただ、それぞれの事業体で、どこの国の人が何人で、どのような仕事をして、また、ご提案は日本語の習得等々にお話しされていますから、そういう面で困っていることは何なのか。まず、困っているのかいないのか、そして困っているとすれば何なのか。それを今まで直接町の方に、こんなことで困っているというお話はなかったのです。だからわからないということでお話しているのですけれども、それをしようということでもあります。

当然のごとく事業所から、それはヒアリングというのでしょうか、ご協力いただいて聞かせていただく。そういう方向になろうかと思えます。ただ、事業所を、全てを出せるかどうかというのは、あくまで事業所の判断でございますので、そういう意味では、お聞きできる範囲は限られるかもしれませんが、そういう方法をもって把握をしていきたいというふうに考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 具体的に町としてできることは何なのかを精査し、具体的な施策に反映できればというお考えでしたけれども、町としてできることを考えるときの視点としては、先ほども言いました、人口減少や労働力の確保というところで住み続けてもらうということの視点だと思うのですが、その点は同じ考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 縁があって、斜里町で研修を受けられた。そして3年、5年と長期にわたって住んでいただいて、働いて、この町のよさをわかっていただいたうえで引き続き住み続けてもらおうと、それは本当にうれしいことだなというふうに思いますが、今それぞれの状況がつかめていない中では、まず現状を把握することが優先だろうというふうに思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 私は今回、日本語の習得支援ということだったのですけれども、町長の答弁で、今後については、言葉の問題はその課題の一つとして想像しています。ただ、教育に当たる方の人材が全国的に不足しているという認識を持っているというお考えですけれども、そうであれば想像しているから手を打つのではなくて、今回の制度も変わり、斜里町に縁があって働き始めた方がもっと続けてもらえるためにというのであれば、事業所のニーズというものを把握することも大切ですが、全国的に不足しているものをいち早く、取り込むために声を上げなければ、着手しなければ人材確保というのは、斜里町では

いろいろな分野でも足りないので必要ではないのかなと思うのです。

それで今回、斜里町が募集しやすくなった地域おこし協力隊制度を活用して、指導に当たる人を確保すべきではないのかなという質問をさせていただいています。なかなか人、そういう人材はいないと言いますけれども、介護や保育の部門について斜里町は募集をかけていますので、こちらについても積極的にするべきではないでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時、休憩といたします。再開を2時15分といたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時15分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。一般質問を続けます。保留中の答弁から、馬場町長。

●馬場町長 ただ今、若木議員からは、地域おこし協力隊の活用を図って1日でも早く日本語の習得をとというお話でございました。先ほどから実態が把握できていないというお話を、率直にお話させていただいていますけれども、そんな中で、この質問の通告をいただいた以降、休み中だったので本当に一部の意見しか聞けなかったのですが、実際に雇用されている事業所に照会をして回答を得たお話からしますと、日本語で今困っていることはないという回答を得ているのです。

それだからといって、全てが困っていないと言い切るわけにもいきません。だからこそしっかりと事業所を把握した上で対応していく必要があるだろうなというふうに思っていますので、今そういうふうにはっきりしない中で先駆けて行動するということにはなかなかないだろうという意味で、まずは状況把握をしてというお話をさせていただきました。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 町長が短い時間の中で調査していただいた結果はそうですけれども、私のお聞きしているところでは、日本語をやはり学びたいという方、学ばせたいという事業所がありまして、日本語を教えることはとても難しい。事業所の一担当者としては、とても日本語というのは難しいのだというお話を、私は聞きました。やはり把握をしていただきながら、その困り事が、一つの事業所だけだからということで検討を外すのではなくて、そのことがより斜里町に住むということ、人口減少というところの課題にもつながっていきますので、重要視した形で、調査した結果を反映していただければと思います。

また介護の現場でも今回大きく受け入れを検討されているのですけれども、介護の場合はサービスを受ける側の方もいらっしゃいますので、そのコミュニケーションという部分でいったら、日本語がとても大切になっていくと思うのです。その点でいっても、やはりこの日本語を習得していただくというか、より多くの日本語を知ってもらうのがサービ

スを受ける側にも、町民のためにもなると思いますので、その視点でいっても必要ではないかなと思いますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 ただ今、介護の分野でも外国の人材が必要になってくるだろうという中で、利用者のことを思ったときに日本語のレベルアップというのでしょうか、そういうことが必要ではないかというお話かと思います。

基本的に介護はまさにコミュニケーションができないと仕事にならないわけですから、来るに当たっての条件として、N4という一定の段階をクリアしないと来られない。ですからそれ以上、それで全て賄えるかということ、介護の部分ではそれで間に合うということをやっているのですけれども、より密なコミュニケーションを考えたときには、それはさらにレベルアップできた方がいいと思います。

ただ、先ほど何度も言っているように難しい日本語です。教える人がなかなかいらっしやらないという中では、その辺の見通しも含めて考えていかなければならないというふうに思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 講師に当たる方の人材を探すのが難しいということは、私も感じています。困ってから始めるより、長期展望の視点に立って、必要であれば早めの手立てが必要ではないかなということを、私は思います。

あと町長は、外国人の方々も一町民であるということで、暮らしでの困り事や地域のコミュニティの橋渡しも、行政としてはしていかなければいけないということが書かれています。町民との交流をすることで、町に愛着を持っていただけるというのもありますので、そのうえでは日本語もとても大切です。

私の知っている外国人の実習生の方は、植樹祭に参加されたり、町の行事、図書館にも出向いたりだとかしてさまざまな活動を、斜里町と交流したいということでされていますが、やはり言葉の壁があるということも聞いていますので、その町民がフレンドリーにやれるような環境も整えていっていただきたいですし、もうすでに中学校の授業の中で、食文化で交流をされたりだとかしてはいますが、そういうことも、もっともつとすることで日本語を学びたい、日本語が必要になってくることの重要性ももっと認識していただけるのではないかと思いますので、そういう橋渡しも必要だということを言っていますので、そういう町民との交流をもっと、場面を増やしていくような事業というのですか、そういう機会を設けていっていただきながら、外国人の方がこの町でどのように暮らして、どのように交流しているかを広く見届けていただきながら、日本語を取得する視点を、必要かどうかを見極めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 実際に外国人実習生を受け入れているところは、そのようなところは十分把

握をされているというふうに思いますので、そういう状況しっかり押さえて、どういう方法がいいのかを考えられるかなというふうに思います。

●金盛議長 これでは、若木議員の一般質問を終結いたします。

◇ 一般質問（海道議員） ◇

●金盛議長 次に、海道議員。

●海道議員 それでは、通告に従い、一般質問をいたします。私からは3項目について質問をさせていただきます。

1項目め、新年度予算構成と町政運営についてお伺いをいたします。斜里町も自治基本条例の理念と町民憲章の精神に基づき、町民の参加機会の充実、また町民と行政が協働して、平成26年度を初年度とする第6次総合計画が策定されました。今年度は8カ年にあたる年でもあります。令和3年度予算と構成が発表され、構成とそれに関わる基本的な方針が示されています。住民自治の進展と協働によるまちづくり、またそれに基づく町民の願いに応えるため、新たな施策展開を含めた重点施策を積極的に進めるために、財政の健全化は大変重要であり喫緊の課題だと思っています。そこで、以下3点についてお伺いをいたします。

1点目、地方税を確保するため、今後どのような産業振興策を考えておられるのか。

2点目、歳出の重点化、効率化など、財政健全化をめざす上で新たな方策はあるのか。

3点目、将来を見据えたまちづくり、町長としての展望は。

お聞かせいただきたいと思います。

2項目め、定住自立圏構想について、お伺いをいたします。今、各市町村とも人口減少、高齢化社会、経済活動の低迷など社会経済状況や住民意識の変化、行動の変化および市町村財政の疲弊などから、各自治体は100%フルセットでの生活機能を確保することは困難になっている状況があります。

そのような状況の中、定住自立圏構想は中心市と構成される市町村が役割を分担し、生活に必要な都市機能を確保し、生活の利便性や地域の魅力向上を目的に始まった広域連携の施策であり、市町村合併や広域連合とは異なる、新たな地域づくりであります。

町長も執行方針の中で、新たに拡充したふるさと寄附者とのつながりを大切にしながら、関係人口の創出拡大を模索すると述べられています。斜里町も人口減少、高齢化が進む中でも圏域全体の実態を直視し、同じ問題を抱える中心市と周辺町村との一体的振興策を積極的に推進すべきと考えます。そこでお伺いをいたします。

1点目、斜里町として、この定住自立圏構想に向けた考え方をお聞かせください。

2点目、財政確保の観点からも、この定住自立圏構想を推進すべきではありませんか。お伺いをいたします。

3項目め、地域担当職員制度についてお伺いをいたします。この制度は住民との対話、

交流を通じ、地域課題の解決に向け住民の意思を反映させ、住民とともに地域課題の解決を図る制度であり、行政主導型の在り方ではなく、解決から住民参加を前提としたボトムアップ型を創設した画期的な制度であると言われています。

斜里町も平成19年度より、住民参加と協働による行政運営をめざす取り組みの一つとして、地域担当制度を試行実施し、平成22年度には制度の一部を見直して実施をしております。地域とのつながり、町民の主体的なコミュニティ活動と参加をさらに推進するためにも、制度の運用を今以上に積極的に進めるべきと考えます。

1点目、地域担当職員制度の現状はどうなっているのか。

2点目、職員の地域活動への参加推進はどうお考えになっているのか。以上3項目について町長の所見を求めます。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 海道議員のご質問にお答えします。

はじめに、1項目めの、新年度予算構成と財政運営についてお答えいたします。

まず、議員ご指摘のとおり、今後の持続可能なまちづくりを考える上で、財政の健全化は不可欠であり、アクションプラン策定後の初年度にあたる令和3年度予算においては、一部でその具体化を反映した内容となっております。

まず、1点目の、地方税確保に向けた産業振興策についてですが、地域ブランドや知床しゃりのイメージ戦略を中核とした産業連携を深め、新たな付加価値の創造と、テレワークなど町内外の企業との連携による新たな事業展開の構築をめざすこととしております。また、新たな地方税として観光の事業展開を加速するため、宿泊税の導入を予定しているところです。

次に、2点目の、財政健全化をめざす上での新たな方策についてですが、現在、アクションプランに基づき、財政健全化に向けて歳出抑制7項目、歳入確保8項目、計15項目の取り組みをスタートさせており、高齢者施策の見直し、国保病院の経営改善、ガバメントクラウドファンディングの導入など、一部で当初予算に反映をしているところです。

次に、3点目の、将来を見据えたまちづくりへの展望についてですが、令和3年度執行方針でも触れさせていただいたとおり、少子高齢、人口減少に加え、コロナ禍でさらに大きく変容する社会環境への対応が必要です。構造変化が一層進む中でもしなやかさを失うことなく、持続可能な地域社会を実現するために、8年次目となる第6次総合計画の施策の中で、未達成あるいは取り組み途中である事案の計画期間内の達成とともに、先に掲げた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策を確実に実行し、基本目標の実現をめざしてまいりますことを申し上げ、海道議員の1項目めの答弁といたします。

次に、2項目めの、定住自立圏構想についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、定住自立圏構想は、急速に進展する人口減少・少子高齢化に対応し、住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域として捉え、必要な生活機能

を維持するために、総務省が推進している広域連携の一つの姿であります。

まず1点目の、定住自立圏構想に向けた考え方についてですが、近隣では現在、中心市である網走市と大空町が協定を締結しており、医療体制の確保や福祉サービスの向上、生活環境や衛生環境の向上、生涯学習の充実など、複数の項目にわたり連携を進めています。

斜里町としても、同様の課題を抱えている部分も多いことから、この圏域形成協定に参加することについては、メリットはあっても大きなデメリットはないと考えているところです。また、定住自立圏は中心市と連携する町が1対1で協定を締結するものでありますが、救急医療体制整備や一般廃棄物処理、社会教育施設の相互利用など、従来の3町での枠組みやこの定住自立圏の枠組みに拘らず、課題別に1市4町間での広域連携を今後積極的に進めていくことを考えています。

2点目の、財源確保の観点であります。圏域形成における特別交付税の措置など財政面の効果を確認しつつ、複数自治体連携によるスケールメリットの効果など、多角的に検証しながら、より有益な事業運営をめざし取り組んでいくことを申し上げ、2項目めの答弁といたします。

次に、3項目めの、地域担当職員制度についてお答えいたします。

平成22年7月1日から本格的に実施している地域担当職員制度は、行政への要望や相談について、パイプ役としての役割を担うこととしているところです。

1点目の、地域担当職員制度の現状については、担当職員の任期は2年間で、令和2年度から新たな任期がはじまり、制度開始から7期目を迎えているところです。現在、単位自治会37のうち21の自治会において、自治会長の意向を受けて配置しています。また、特に職員の指名がされた場合には、地域性なども考慮した上で、できるだけ意向に沿うこととしています。

2点目の、職員の地域活動への参加推進についてですが、従来から町職員は自治会に加入することとしており、新人職員にも初任者研修の際には自治会への積極的な加入を呼びかけています。さらに職員には自主的な自治会活動への参加も促しているところであり、実際に多くの職員が各自治会の役員を担っているほか、その中には地域担当職員が多数含まれているとも聞いています。

議員からは、地域担当職員制度の運用を今以上に積極的に進めるべきということですが、地域担当職員制度は、住民と行政をつなぐ役割でありますことをご理解いただき、自治会の活動の際に生じる相談等の際は積極的にご利用いただくことを申し上げ、海道議員への答弁といたします。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 それでは、再質問をさせていただきます。

1年以上コロナ禍で、町もコロナ対策、また国もコロナ対策に支援する、躍起になっていた。地方自治体も、その中においては、非常にいろいろな苦労もされた。大変だったの

かなと思います。そういった形で、先ほど町長が言われた臨時交付金を含めて、一番影響あるところに支援するのだと。私はまさしく、そこが大事なのだらうと思っている一人でもあります。

そういった中で今年度、新年度予算、この説明も受けましたけれども、私は財政の質問はしません。ただ、この構成にあたってどこの自治体もそうなのでしょうけれども、非常にこの予算を組むのに、財政は大変なのだろうなど。当然、地方税、交付税で予算を組める。これは基本だけれども、なかなかそうならない事情の中で減額予算といえども予算を組んだ、これは大変だろうなどと思います。そういった中で私は委員会でも質問しましたが、臨時財政対策債、これに依存度という面では今回も増えて、そういう中においては非常に将来も含めて、私は心配もあるのかなあと思うのです。

そこで、まず1点。町長にお伺いします。この地方税を増やすための産業振興ですけれども、やはり私は町がやる支援として、まずは産業振興があるかなと。そこがやはり核になるのだらうなどと思うのですけれども、今、新しい生活様式と言われる中において、町長は答弁の中で、この新たな産業連携を深めると。そして新たな付加価値の創造、こういう表現をされていました。私は細かいことは聞きませんが、大枠でどういう付加価値の創造をされているのか、まずお伺いしたい。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 産業振興上、付加価値というお話の中で、どのようにということですが、ここでご答弁させていただいたように、地域ブランドとしてこれまでやってまいりました。トコさんを中心にしながら、もともとは観光のブランディングから始まったわけですけれども、それを漁業に、そして農業に展開してともにトコさんを愛しながらつながっていきこうと。これを知床のイメージとして売り出していきこうということで、それぞれしています。

例えば最近、しれとこ斜里農協という形を変えて、このトコさんをさらに活用しながらやっていたらいいんですが、まさに今までのイメージにさらにバージョンアップというのでしょうか、そういうものが物の価値にプラス、デザインの価値を高めることによって相対的に価値を高めるということで、これまでやってきておりますので、それをさらに進化させていく必要があるだろうというふうに思っています。それが結果的には、求めていただくことが増えることにつながり、それぞれにプラスに返ってくるのではないかと、そういう考えでおります。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 この付加価値の増大、増やすということも一つあるのかなと思うのです。付加価値を想像するという中身について、確か2020年だったと思うのですが、この中小企業の白書、これは個人事業者も入っているのでしょうか。白書が発表されています。その中には、付加価値に額と、付加価値額ということが入っている。これからの時代は付加価

値をつけるだけではなくて、それをどう利益に結びつけるか、ここがやはり起点なのだということが、その白書の中でうたっている。そして、その額をどう考えるか、そこには人材が必要なのだろうなど。やはり人づくりだと。

町長は付加価値の創造という面では、この人口減少、このことも頭に入れられているのか。つまり、そこに付加価値を創造する、それを額として見るならば、やはり労働生産性これを考えると、やはり働く人がいる。そしてそういう付加価値を大きくする。そういうところも考えられる。そういう点で町長は、創造という中では、人材育成も頭にあるのか。そうではなくて今言われた、前段言われたことなのか。この1点、確認だけさせていただきたい。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 なかなかお答えし難いなという感じで承っていたのですけれども。付加価値、額、額で言えば、今までの商いというのでしょうか。そういう販売額との比較が端的に表れていくのかなあというふうに思います。人材のお話ですけれども、価値を高めるための人材という捉え方もあります。一方で、その事業を継続していく。そのためにも、よく後継者等々、承継者ともいわれますし、そういう人材がつかないといけないという意味では、生産性とは直接言えないかもしれませんが、この人材というのはとても重要な要素だなあというふうに思っています。

ですから町として、人材育成にどうこうというのは、なかなかこれだというものはありませんけれども、常にこの産業界とも連携をする中では、人材育成をしっかりと考えていく必要があるというような認識であります。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 町長から答弁をいただきましたけれども、まさしく私も同じ思いなのです。産業連携をうたっていますけれども、やはりそこには一番近い支援機関、当然これはある。農家さんでは農協、商店主でいえば商工会、やはりそこら辺の連携です。だから私は町が支援する。これはすべきであるし、やらなければならない。

しかし、今は民間事業者もこういう時代、大変なのだ。自分たちもやはり意識を変えなければならないですよ。今までの考え方に捉われないで、そういった意識改革というのは当然民間事業者も、そこに支援機関としてある、そういう組織も。しっかり取り組んでもらうということも含めて今後、産業連携を含めたこの付加価値の創出、町長はどこまで入っていく、どこまで行政として入っていくのか。そこら辺の入り口、切り口というのは新たなと言われているのですけれども、どういう入り方をしていくのか、確認させていただきたいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 これもなかなか難しいなというふうに伺ったのですが、産業連携という意味で、まず先ほど言ったのはシンボルとしてのトコさんを通じて、一つのものをそれぞれ発

信していくという意味ではつながって、町の全体の産業界がある意味では同じ姿勢で、外にアピールをしているという意味では連携できているというふうに思うのです。

もう一つ、なかなか協力し合うという部分、昔から観光と一次産業の融合だとか連携、あるいは協力等々言われていましたけれども、言葉で言うほど現実はなかなかかみ合っていなかったというふうに、かつては言われていました。しかし、ここへ来て、同じものを、これは自分たちのものだ。自分たちが、自分だけではなくてという認識が生まれてきているというふうに思いますし、ここで今観光が厳しい状況ですけれども、観光はまさに町の光、魅力をアピールする産業ですから、そういう中で食という部分、一次産業でいうと、農業と漁業、そういう部分をセットで訴えていくという意味では、ともに観光で来られる人を含めて連携をしながらアピールすることが相乗効果になっていくのではないかなと、私自身は思っております、そういった認識を農協、漁協、そして観光協会、商工会、それぞれが持っていることが大事だろうなというふうに思っております。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 そういった支援機関も含めて、大きな組織があります。しかし、なかなかここが連携したと余り聞いたことがないので、いろいろな面では水面下でもされているのかもしれない、しかし、なかなか表に出てこない。ほかの産業のことを思いやれないのか、なかなかその連携というのは難しかったのかなと思うのです。

これだけ基幹産業がしっかりしているわけですから、やはりそこら辺は町長が先頭になって、連携という面でしっかりと構築するという事は、これからの時代、どんな先があるかわからない。先が見えない。ですから、町には大きな資源があって、そういった資源を、皆さん恩恵を受けているわけですから、しっかりとそういう面では連携というものは、町長にも先頭に立ってやっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 気持ちの上で本当にそれは大事なことだと思っておりますので、どこまで旗振ってやるべきか、やれるかだとか、いろいろ課題はありますけれども、その気持ちは忘れずにこれからも臨んでいきたいというふうに思います。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 それでは2項目めの、再質問に行きたいと思います。

答弁書を読みますと、検討されるのか、そういう意思が強いのか、実現していただきたいなと思いますけれども、そういうふうに私は実は思っています。定住自立圏構想、1市1町という考え方で、今でも広域というのは3町の終末処理場、それから消防組合、通園センターもそうです。広域的に斜里町も取り組んでいる。しかしこれは、それとはちょっと違う視点があると思うのです。一つは広域的に連携するという面では同じということでしょうけれども、また新たな考え方というのがあると思うのです。

それでこれは2012年の日本経済新聞、ここに今、国が進めるカーボンニュートラル

CO2削減、ゼロにする目標がありますけれども、網走沖、オホーツク沖にメタンハイドレート、これが大きくあるのではないかと、まさしく未来のエネルギーです、天然ガス含めてですけれども。やはりそういうことも含めて未来志向を考えながらしっかりとこの自立圏、これはきちんと構成員になって私は進めるべきだと。大枠で結構なので、町長の考え方、もう1回伺いたい。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 今、オホーツク海の資源のお話がありましたけれども、今の段階でこの定住自立圏構想、これは先ほど3町でさまざまな、3町内の広域連携をしていますけれども、それとは違うのではないかとという中でお話いただきました。そういう中で抱えている課題というのは、それぞれそんなに変わらないのです。

その解決のためにやる方法として、単独でやるのか、3町でやるのか、さらにもっと広い枠で考えるのかということが、今後ますます求められてくるのだというふうに思っています。今までですでに医療だとか広い単位で、そしてまたもっと多い自治体数で取り組んできたものもごございますので、それをより確実なものにするということと、意識の上で、かつてこの自立圏構想が言われたときは合併、市町村合併が一定の落ちつきの中で、さらに国はそれを進めようとしているかのごとく、私たちには映っていました。

ですから、それにくみすることはさらに合併の拍車をかけられるのかなというような、そんな危惧があって当時はしませんでしたけれども、今は合併の良かった部分、悪かった多分があらわになっているわけですから、今の段階で合併うんぬんということではなくて、本当に現在の斜里町を生かし続けるためにも単独ではできない部分はしっかりと協力し合う、連携し合う、こういう姿勢が大事だというふうに思っています。

これは議会の皆さまに、まだまだ協議をしてない段階ではございますけれども、そういう姿勢のもとで、今後もやっていく必要があるだろう。そのことを認識する大きな機会になるのではないかなというふうに捉えているところでございます。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 国も、先ほどこれは人口減少対策ということも一つ大きく含まれているのかなと。そこには、1市1町という考え方に立てば、やはり人口減少、まずは人のいない町は発展しないとよく言われる。

まさしく、社人研が平成25年に発表した斜里町の人口は令和4年で1万1700人。しかし、斜里町の場合は予想以上に進んでいる。これは非常に大きな問題だと思います。増やすことを考えるのか、減ることをきちんと認識してまちづくりを進めるのか、いろいろあると思いますけれども、やはり少ないよりは多い方がいいわけでありまして、しっかりとそういうところも含めて、1市1町の、先ほども、こんなすばらしい資源がある、両町とも、網走は市ですけれども。しっかりと、そういう面では未来志向で強力に進めていただきたいなと思います。

それで次に、この質問は町長の、あくまでもお考えを聞いただけですから、これぐらいで終了させていただきます。

3点目の、地域担当職員制度、これについて何点かお伺いをしたいと思います。これは非常に利点もあるのです。つまり、そこに住む住民の皆さんとの信頼関係もできるということも含めて利点があると言われていています。当然ここにも課題がありまして、自治会の活動を含めて、ほとんど土曜、日曜に多い。そうなるとやはり職員の負担もかなり増えるのかなと。

そういう面の課題もあるにしても、これはこれからのまちづくり、町長がおっしゃった町とのパイプ役、これ確か6月定例会議だったと思いますけれども、町長は職員の育成という面で、やはり事業の説明また予算の説明をきちんとできる職員を育てたいというお言葉もありましたので、そういうことを含めて職員の皆さんは大変でしょう、地域に関わるということは。しかし、そこに住む町民の一人でもありますから、しっかりとそういう制度を活用する。そしてまちづくりを町民参加のもと、しっかりと進めるということを前提に、今一度、活用していただきたいなと思います。この1点だけ質問をいたします。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 町と町民の皆さん、地域との橋渡しという意味で、この地域担当職員制度があるわけですが、そういう中で地域ごとによって関わり方は違うと思うのです。その中でいろいろとごっくばらんに、担当に相談をいただいて、その中で伝えたいこと、求めたいこと、キャッチボールしていただくことがまずスタートだというふうに思っていますし、それは一定程度、担当が決まった以降はできているのかなというふうに思いますが、まだまだ不十分な部分があるとするならば、そこもしっかりとコミュニケーションをとっていくという中で、もちろん担当職員だから全てが分かる、先ほど予算の説明など言いましたけれども、分かるわけでもございませんが、分かる範囲のことは当然お話していきたいし、そしてまた土曜、日曜日の話も出ましたが、それは地域の一員としての役割という部分もあるかと思しますので、その部分はそういう認識でもって、意識で職員にはあたってほしいと思っています。

●金盛議長 これで海道議員の一般質問を終結いたします。

◇ 一般質問（山内議員） ◇

●金盛議長 次に、山内議員。

●山内議員 本日、私の一般質問は、馬場町政の10年、総合計画を含めた町長の自己評価と目標の達成方策について、町長の考えを伺うものであります。

元号が令和となり、丸2年が過ぎようとしております。この4月で斜里町のかじ取りを担ってきた馬場町長が誕生して丸10年となります。10年前の平成23年といえば、最近新聞、テレビ、ネットなどで多くの情報ツールで取り上げられております、3月11日、

マグニチュード9を記録する国内観測史上最大規模の地震、東日本大震災が発生した年でもあります。この場を借りて改めて犠牲になられた方々に哀悼の意を表したいと思います。また、未だ行方不明となっておられる方のご家族の方、ご心痛を察するとともに、避難生活を送っておられる方々をはじめ、被災された全ての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます次第であります。

平成23年は、さまざまな出来事がございました。10年という月日の流れは、言わずもがなですが、当時小学校5年生だった子どもたちが20歳を迎える。また高齢者の仲間入り、65歳となった戦後生まれの世代が現在ではもう後期高齢者の仲間入りをするなど、一昔、二昔とも言われている歳月であると思います。

我が町のかじ取りを担って誕生した馬場政権の10年間、どんな事柄があったか、まず自治基本条例が平成25年に制定されております。その翌年には、第6次総合計画が作成されて、この町にとって町民参加による、町民との協働のまちづくり規範と将来の方向付けがなされ、令和5年まで10年間の全体構想がこの中で示されたということになっていきます。まさに自治基本条例、第6次総合計画は、馬場町政の歩みそのものと言っても過言ではないものかと思っております。

この自治基本条例、第6次総合計画を含め、馬場町長の10年間では斜里町の行政改革、財政再建、病院改革、小学校の統廃合、町立図書館の開館、ウトロ地域の再開発港湾整備、エコクリーンセンターの竣工、ふるさとテレワークの取り組み、知床ブランディングなど、多くの事柄が指を折ってあげることができます。

一方で、この総合計画の中において計画をしていた人口減少、これが計画を上回る速度で進んでいる。また介護従事者が不足している状況。子どもたちの学力格差が徐々にではあるけれども拡大している状況。斜里高校入学者の極端な減少、こういったものがあげられるというところであります。これらの様子は、いくつかのものも含めて将来につながる要素でもあるというふうに思われます。

またもう一方で、馬場町長の評価とも言っている、平成30年11月に提言がなされた、第6次総合計画の中間評価および斜里町自治基本条例の制度整備、運用検証についてであります。この提言では60項目の基本施策については、行政の行った評価内容はおおむね妥当である、と解いているものの、政策連携面で不十分さが見られ、基本政策の成果指標では見直し課題があるとの提言もなされております。

一昨年、町政の3期目が誕生したわけですが、3期目はこの提言を踏まえてスタートしたものだと思っております。そこで、この第6次総合計画をもとに馬場町政の10年の自己評価について、大変せん越ではありますけれども、伺いたいと思います。

10年目の今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、斜里町経済も大きく打撃を受け、通常評価が難しい年と思いますが、7項目ある総合計画の基本項目の中で特に、足腰の強い産業をめざす基本項目を中心に自己評価をお聞かせいただければと思いま

す。またそれを踏まえ、総合計画の最終年度まで残すところあと3年余り、平成23年当時の想定とは、世の中の情勢や環境が大きく異なる面が多々あると思います。まして令和2年度、先ほども申し上げましたが、コロナ危機によって変化した状況はまさに想定外のものであります。コロナ収束後の総合計画の達成に向け、この危機を反転攻勢し将来へ導くのも、町政運営の長である馬場町長の思いあつてのことだと思っております。ぜひそのお考えをお聞かせください。

以上さまざま申し上げましたが、改めて項目整理した次の事柄について、町長のお考えを伺います。

一つには、町政の10年間の成果について、第6次総合計画の現状の達成状況を踏まえ、自己評価をお聞かせいただければと思います。

二つ目には、第6次総合計画の評価に基づき、最終年までに必ず達成しなければならないと考えている政策について、一つでも、二つでも構いません。この部分の考えについてお聞かせください。

三つ目には、第6次総合計画に記載はありませんでしたが、コロナ収束後のグリーン成長戦略など経済の構造変化も想定される新たな雇用の創出や産業誘致などについての考えをお聞かせいただければと考えております。以上、馬場町政の10年間の部分についての質問であります。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 山内議員のご質問にお答えします。

はじめに、1項目めの、馬場町政の10年間の成果について第6次総合計画の現状の達成状況を踏まえた自己評価の内容について、お答えいたします。

町長就任以来一貫して、町民の皆さまの声をお聞きする機会をもち、その声を町政運営に反映することを心がけ、町民の皆さまにもまちづくりへの積極的な参画をお願いしてまいりました。その中でも第6次総合計画は、町民の手でつくりあげた自治基本条例の理念に基づき、計画立案策定段階から、施策の実行、効果検証まで、多くの町民の皆さまにも参画いただき、協働のまちづくりを实践する形としてもこだわって進めてきたと自負しております。

次に、具体的な事業の取り組みとしては、新図書館、消防庁舎の建設、役場庁舎の耐震化改修をはじめ、公共施設の長寿命化、各種行政改革の実行や財政基盤の立て直し、国保病院での人工透析部門の開設など福祉や保健医療、教育の広い分野で、持続可能な地域社会の再構築に取り組んでまいりました。

また産業面においては、斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策として、テレワークによる町内外の企業との連携などの新たな事業展開の構築、地域ブランドや知床しゃりのイメージ戦略を中核とした産業連携による新たな付加価値の創造などを進めてまいりました。斜里町の強みである地域を代表する基幹産業間の連携を強化し、そこに知床

の豊かな自然環境の魅力を生かすことで、産業基盤そのものに厚みを持たせることや、さらなる関係人口の創出につながる足掛かりには、着実に作ってきたと自己評価しておりますことを申し上げ、1項目めの答弁といたします。

次に、2項目めの、第6次総合計画の評価に基づき、最終年までに必ず達成しなければならないと考えている政策についてですが、この10年の間にも、少子高齢、人口減少はますます加速化しており、さらにコロナ禍によって、地域の社会基盤は不安定さを増しております。第6次総合計画も8年次目を迎え計画期間の終盤となり、空き家対策や移住・定住対策など未達成、あるいは取り組み途中の事案については、計画期間内の目標達成に向けてスピード感をもって取り組むとともに、中長期的課題については、次期計画の策定も見据えて課題の精査を進めてまいりますことを申し上げ、2項目めの答弁といたします。

最後に、3項目めの、コロナ収束後の新たな雇用創出や産業誘致などについてですが、新型コロナウイルス感染症の流行は、社会を大きく変容させるとともに、日本社会が抱える弱點も露呈させました。そして、このコロナ禍によって明らかになった社会の脆弱性の一つに、デジタル化対応への遅れがあります。

国の支援強化もあり斜里町においては、遅れていた光回線整備に見通しがついたことから、これらの基盤があってこそ積極的に推進することができるICT技術を活用することで、各産業分野で深刻化する労働力の補完や、生産性の向上等につながるものと期待しております。

また、コロナ禍は働き方、暮らし方など人々の生活様式自体も変容させました。全てが定着しないにしても、働き方、暮らし方の多様化は大都市から離れた地方にとっては追い風となる動きでもあります。雇用や新たな産業創出につながる機会を逃すことのないよう今後社会の動向に注視していくことを申し上げ、山内議員への答弁といたします。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 再質問させていただきますけれども、最初の自己評価の部分で、福祉や保健、介護、教育の分野でさまざまな取り組みを実施してきたというところで、それぞれ、先ほど私も申し上げましたけれども、数多くの実績を残されているというふうに変化評価をしたいと思いますが、その中でも移住・定住がこれは2番目の質問の答えですが十分ではないというところで、この部分の充実、こういったものをこれからしっかり6次総合計画の中で取り組んでいきたいということで、この部分が自己評価の中のされていないところということで受け止めましたが、そういう認識でよろしかったでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 一つ一つ着実にやってまいりましたが、なかなか手をつけられないだとか不十分な部分が現実でございますので、その点についてしっかりと残された期間を活用する、あるいは次につなげる、そういうことを進めていきたいというふうに思っております。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 私はこの空き家対策ですとか移住・定住対策などの部分については、非常にこれからの斜里町の重要な部分であるというふうに考えております。先ほど来、今日これまで一般質問された5名の議員の方々の中からも、こういった斜里町に来る方々に対する、さまざまな対策のことが述べられておりましたけれども、この移住・定住対策の部分、空き家対策というところで関連する部分なのですが、まさに斜里町が今、人口も減ってきている、就労人口も減ってきているという中で、先ほど若木議員からも、外国人労働者の数、これが8年前から比べて4倍もいるというようなところ。さらには一次産業そういった部分も含めて、建設業も含めてですけれども、慢性的にマンパワー不足、そういう面があると。特にこの移住・定住、新規で斜里に訪れて斜里に住みたいなどと思っている人の部分については、これはそういった人たちの思いをどう醸成させてあげるかという、まさにそういう部分のところなのですけれども、先ほど申しあげましたマンパワーの確保だとかという部分については、こちら側の要因、産業、いかに維持形成していくかという部分の要因であると。ただ、ロジックが少し違うところでの対応策になっていくのかなと思います。人がその地にとどまると、生活をしていく上で必要になってくる部分。昔から衣食住というふうに言われております。最近では衣食住のいは、医療のいというふうなことも言われておりますが、住環境の整備、この部分は非常に大事なところだと思います。特に医療、介護、子育て支援、建設業等の重機等の操縦も含めてですけれども、特殊技能を持つ方々のそういった斜里町での活動、これを支援していく部分においては短期、長期さまざまなあると思いますけれども、そういった方々が住むところ、ここの確保が非常に重要ではないかというふうに思います。医療関係、外国人の労働者、こういった部分、外国人の技能実習生、こういったことも含めて何かそういった特殊技能を必要とする方々の、そういった受け入れの間口として必要な住環境の整備、これを行政としてソフト的、ハード的、両面あると思いますけれども、下支えが必要かというふうに考えております。この件に関して町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時休憩といたします。再開を3時30分といたします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時30分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。一般質問を続けます。保留中の答弁から、馬場町長。

●馬場町長 山内議員からは、さまざまな衣食住の住の必要性、重要性についてお話をいただきました。私もその点については、さまざまな面で住の充足というのは大事だなあというふうに思っております。そういった意味で、まず何が考えられることかといいますと空き家の有効活用ということかなというふうに思います。現実には、日程はまだ決まって

おりませんが、空き家の無料セミナー個別相談会というような事業も予定されているという情報もありますし、また民間のそういう対応のほかに町の財産の公営住宅、これは一定の所得の制限だとかがありますけれども、特公賃というのもあります。そういうものを活用、切り替えていくとか、現在、住宅が不足しているといいながら空いている部分も、なかなかちぐはぐな部分がありますので、その辺はうまく整理しながら活用するということが一つの道ではないかなというふうに思っております。

また民間の中での人材活用という部分で言いますと、当然求人数と居住をさせる空間、住まいとセットにしながら考えていかざるを得ないと思いますので、その辺の中でのマッチングというのでしょうか、状況も見ながら、町ができることを探っていくということになろうかと思えます。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 今さまざまなそういった住環境整備等々の考えがあるということが、町長から示されたというふうに思えます。6次総合計画の中の働く部分、力強い産業基盤の部分、担い手育成の確保だとかという部分の中で、就労者の支援だとか、雇用の流動的活用の促進だとかという部分がそれぞれ項目として挙げられていると。現状課題と目的目標の設定なども現状に即したと、今現在もまさにそうだなと。8年前にこの部分を指摘しながら向かっていったというところについては、評価されるというふうに思えます。

そこで、先ほちょっと触れましたけれども、斜里町において就労支援、さまざまな観点があるかと思えます。働く世代、どういうふうにして支えていくかと言った部分においては、もうその働く世代の、親の世代の介護だとかそういった部分は重要になってくるというふうに思えます。まさにこれの部分の将来的に介護従事者、これが必要になってくるというのは言わずもがなというところでは。そこで10年前、8年前でも構いませんけれども、現在の介護従事者の変遷というか、この就労、介護に従事されている方の人数の推移について、わかっている範囲で教えていただければというふうに思えます。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 10年前の状況は統計がなくて、わからないのですが、一番近いところで言いますと平成28年度末、この時点では223人がいらっしゃいました、介護従事者が。令和元年度末で言いますと239人、これが現実の数字でございます。

これをどのように評価といいますか見るかというのは、見方はいろいろあると思いますのであえてそこはコメントしませんが、こういう数字で今推移しているというところがございます。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 人数的にはそんなに増えていないなというところなのですが、ただ現状では不足しているという状況は否めません。ですから実数としては、おおよそ5、60人ぐらい、まともに就労していたとしたら増えているという状況であると推測される。将来的に

は、町長の町政執行方針の中でも触れられておりましたけれども、団塊の世代が後期高齢者になっていくということを考えると、この部分についてはまだまだ必要になってくる。町外では難しい、町外、道外、そして海外といった、そういった方々を活用しながらこの部分についてのマンパワー確保をやっていかなければいけないというふうに思います。

そこで、この住環境の整備という部分については、特に介護従事者の部分については、先ほど若木議員からの質問にもありましたけれども、言語の問題もさることながら、やはり特殊技能を要するという部分ですから、そういった部分でいけば、なかなか普通の技能実習とは少し様相が違う。海外からもし来るとすれば非常にリスクな部分もあるということでの、そういったところが住環境整備に対する下支え、町としての下支えが必要になってくるのではないかというふうに思います。この部分のお考えについても、再度お聞かせいただきたい。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 外国人に関する住居の下支えというお話ですけれども、現実には斜里町にはいくつもの企業が外国人を受け入れて今やっております。それぞれ、そういう住環境を確保しながらやっているというのが実態でございますので、どれだけの人数が必要かというものを見極めながら、その住居をどうやって確保するか、そういう部分での努力をそれぞれされているのだというふうに思っています。その中で、支援が必要な部分があるとするならば、それは町として同様に対応せざるを得ませんから、そういう中でできる、できないという判断をしていく必要があるのだろうと、私は思っています。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 今の介護等々の部分にスポットを絞りながらお話し申し上げましたけれども、イメージとしては、介護のみならずそういった、先ほども言った、斜里町に来てこのまちは住みやすいから移住して何かをしたいという方々とは違う、こちら側の都合で確保していかなければいけないという部分のさまざまな、一次産業、漁業、農業もあると思いますが、建設業もあると思います。

そういった部分の長期的に滞在するということではない、もしくは半年だったり、3カ月だったり、1年かもわからない。斜里町の産業構造として特徴的な部分のマンパワー確保というところに、総合的に対応する部分の特に介護分野については、特殊技能を有するということなところで、まだ斜里町にはそういった海外からの方は来ていませんし、ましてや国内は今コロナ禍で、非常に失業率も上がっているというような部分で、そういった方のスキルを上げながら、斜里町に来て手伝ってもらおうといったことも含めて必要になってくるのではないかと、その場合の住環境という部分を申し上げさせていただきました。

この部分については、それぞれ他産業との状況を見ながらということで、いろいろ考えていただければというふうに考えておりますので、ぜひ積極的にこういった部分の下支え、こういった部分を検討いただければと思います。

そこで斜里町の、先ほど町長のさまざまやってきたことや成果を上げましたけれども、もう一方では、どうしてもそれを手放しで喜べないという部分もあるかというふうに思います。いくつかこの部分に関して、ちょっとマイナス要素というわけではないのですけれども挙げられるかと思います。

一つ、二つ挙げますけれども、子どもたちの教育の関係でございます。最近どうしても、これは小学校が統廃合になったからということではないのかもわからないですが、何かしらこの学力の格差が生じているのではないかということと、もう一つは斜里高校への進学率、これが極端に、この6次総合計画をつくったときから比べて減っているといったような状況がすごく目立った感じで、斜里町のマイナス要因として見受けられます。この実態について伺いたいと思いますが、教育格差、この部分の具体的な数値はいいと思いますけれども、学力テストの段階、上がっているのか下がっているのか。斜里高校の入学者の部分についての推移、こういった部分についてお聞かせいただきたい。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 私の方から斜里高校の町内中学、義務教育学校の卒業者が斜里高校への進学する状況というところの実態は、細かいところですので私の方から説明させていただきます。

10年前、平成23年度の町内中学、町内の中学校卒業者数につきましては104名でありまして、そのうち斜里高校への進学をした方につきましては64名、内訳といたしましては斜里中学校から61名、ウトロはその時小中学校からですけれども3名ということで64名、斜里高校への進学率については62%というふうになっております。

令和3年度、新年度はまだ確定しておりませんが、受験者数でお話しさせていただきますと、今回の中学校、義務教育学校卒業者が81名でございます。平成23年度から23人少なくなっております。27名が斜里高校への受験をしております。知床ウトロ学校からは0名と、いないということになりますので、27名が今斜里高校を受験しているという状況で、進学率につきましては33%ということで、平成23年度と比べるとマイナス29%という状況であります。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 こういった状況も、斜里町のこれからを担う、そういった若い世代が減少している。斜里高校に残る方、若い世代で離れていくという部分については、一つの人口減少の要因にもなっているのではないかというふうにも考えます。こういった観点から、いかにこの部分を、斜里にいるから斜里高校に行けとは言えませんが、こういった魅力的な学校につくり上げていくかということ。そのことも人口減少の一つの歯止めになるのではないかというふうに思います。

そこで最後に、先ほど申し上げた質問、コロナの部分で必ず収束する日が来るというふうに私は考えております。この第6次総合計画の中では、コロナのことは全く想定されな

いで策定されたというふうに考えております。さまざまな、今ICTを活用したという部分で、これからの斜里町の成長戦略の一つがスマートタウンではないかというようなご回答であったというふうに思います。これ以外、斜里町のコロナ後の成長戦略、馬場町長が、町長の席を離れたところで、さまざまなことでいろいろな思いが、この町のまちづくりに対する思いがあると思います。先ほど言った6次総合計画もそうであります。

私は、6次総合計画の中での基本計画がありますが、その中で斜里町環境基本計画、これが一つ斜里町の成長戦略の道しるべになるのではないかとこのように考えております。平成26年につくられたこの斜里町環境基本計画、これはまさに今、斜里町がこれから新たに産業創出する部分の一つの設計図がこの中に入っているのではないかとこのように考えます。カーボンニュートラル、そしてグリーン成長戦略、これに合致したものがこの斜里町環境基本計画ではないかというふうに考えております。この部分から考えられる斜里町の成長戦略、いきなりの質問で恐縮でございますけれども、この部分、町長のお考えがあれば、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 環境基本計画にヒントといいますか、大事な部分が込められているのではないかというお話でございました。またカーボンニュートラル、それに伴うグリーン成長戦略、これが昨年の12月に、菅総理が10月に出された、2050年カーボンニュートラルの宣言にのっとって出されたものでございます。いわゆる温暖化対策が大変重要なことだということで、そこにシフトしない企業はもう生き残れない。企業として認められないというのが、端的な部分かなというふうに思いますので、そういった意味で、そういう経済成長の制約やコストと今まで思われていたものが、むしろ武器というのでしょうかそういうふうになっていって、しないことの方がおかしいということに時代は変わりつつあるということでもあります。

まさに経済と環境の好循環をつくっていく産業政策がグリーン成長戦略というふうに行われているのですが、出している側の資料として、正直だなというふうには思いますけれども、こういった発想の転換あるいは変革といった言葉を並べるのは簡単だけれども、実行するのは並大抵の努力ではできないと言っているのです。私も本当に、うちの強み、斜里町の強みは環境だと、自然環境を含めて環境だというふうに思っていますから、そのいいものをいかに生かすかということが、これから持続していく上でも大事なというふうに思っているのですが、それを具体的に今、私たちは自然の恵みを受けながら基幹産業をやっております。それ以外に新たな産業という部分では、なかなか組み立てをするということは難しいなという印象を持っています。

それはなぜかといいますと、エネルギーの問題が結構大きいわけですが、エネルギーの部分は再生エネルギーということが言われているのですが、斜里町の場合、いろいろ賦存量は有るとか無いとかあるのですが、さまざま可能性は試してやってみました。風

力はどうなのだ、太陽光はどうなのだ、地熱はどうなのだ、そういったバイオマスはどうなのだ。さまざまやっている中で、有るようで意外と無いというのが現実なのです。

例えば水素エネルギーは私は本当にいいなと思って、無害ですし二酸化炭素は出さないのでからいいのですけれども、それをどうやってつくるのかといったときに、つくるのが難しいのです。今やっているところは、バイオマスを生かした形でやったりしているのですけれども、そのバイオマスという意味でいうと森林もありますけれども、いわゆる酪農地帯のバイオマスがよく言われております。それも活用できないというようなことで、思いと現実のギャップが大きいなというふうに思っています。

ただ、流れとしては、こういうグリーン成長戦略、それに伴ったさまざまな観点、エネルギーばかりではない観点もございますので、デジタル化もそうです。そういうさまざまな部分を含めて今後やっていく要素はいろいろあるというふうにも思っていますので、今の段階でどうこうというふうなところまでは正直いききらないところです。改めてグリーン成長戦略と提示されましたが、そのことの十分な理解をするまでにはいききらないというのが実態でございます。その先の見通しを、さらに突き詰めながら、斜里町にとってどの道が有効なのかということをしつかりと探っていくということが、今の段階で大事なだろうというふうに捉えているところでございます。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 まさに馬場町長、慎重な答えかというふうに思います。しつこくこの環境基本計画の話をしていただきますが、この中の第4章では、施策の基本的な方向性ということで、人と自然が共生する豊かな環境の保全・創造と、地球温暖化防止に取り組む低炭素化社会の創造と、ごみの減量化・資源化に取り組む循環型社会の創造、安心な生活環境に恵まれた心豊かな快適社会の創造、みんなで環境の保全・創造に取り組むまちづくりというようなことが、基本的な方向の中にある。まさに斜里的な、斜里らしい部分がこの環境基本計画だというふうに思います。これを斜里町の成長戦略に取り込んでいくという部分については、僕はまさに、町長が本当に心から思い描いている、普段からの斜里町のまちづくりに合致しているのだろうなというふうに思います。

例えばカーボンニュートラルで言いますと漁業の関係、これは定置網に魚が入っているか、入っていないか。船を動かして見に行くのではなくてモニタリング、ドローンを使ったモニタリングだとか、そういったことも技術的に、これは今現在ではないですけれども、バッテリーの問題がありますから難しいかもわからないですけれども、将来の部分として考えられる。農業の部分についても、効率的な農業を行うことによって化石燃料を使わない、そういった農業ができる。このことを浸透させていくということもこの環境基本計画の中に、まさに入っているところだと思います。

さらに先ほど学校教育の話もしましたが、これの59ページから60ページにかけて、斜里町の、この環境を学んでいくということ、学校教育の中に取り入れていくと

というようなことがしっかりうたわれております。子どもたち、斜里町はこういうところ、こういう町なのだ、先ほど久野議員の一般質問の中でもありましたけれども、町民プライドとして、このことが取り組まれていくことによっての子どもたちの未来へつなげていく志が醸成していくのではないかとというふうに考えております。

そういった部分を含めて、僕は早速このできること、できないこと、できないことがたくさんあるかと思えますけれども、コロナ後の斜里町の成長戦略について、先ほどICTを活用した情報インフラの整備が国費を使いながら何とかできる。一昨年、6月の一般質問で、5Gの話もさせていただきましたけれども、この部分も含めて、早速、明日からでも、庁舎内にプロジェクトチームをつくりながら、町長の思いを具現化するような、そういった取り組みが始まればいいなと思えますけれども、いかがですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 一足飛びにプロジェクトチームを立ち上げてうんぬんというお話をいただいたわけですが、環境基本計画、基本中の基本をしっかりとやっということでさせていただいております。繰り返しますが、本当に最初は環境あつての斜里町だというふうに思っております、そういう意味で、そこを大事にする視点はどこまで行っても失ってはならない。大事にし続けなければならないと、私は思っております。

そういう中で、IoTあるいはロボット等々、人工頭脳だとか、そういうものも十分生かすことでさまざま、5Gを含めたソサエティー5.0の世界を組み立てながら、この斜里町が持続していくために、やれることを模索していくということは当然のごとくやっというかなければならないということでございますので、それぞれ関係部署で、この点の視点をしっかり見詰め直しながらやれることを見定めていきたいなというふうに思います。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 そういった部分で、なかなか言うは易く行うは難しというところでございますが、先ほど来から町長の一つの成果でもありますテレワーク事業、さまざまな中央の企業、関係者が斜里町を訪れて、斜里町が好きだ、何とか力を貸したい、みたいなさまざまなご意見がございます。まさにガバメントクラウドファンディングですとか、企業版ふるさと納税、これがしっかりと活用されて、これらの方々の力を借りながら、これはちょっと難しいな、やはり駄目だなと思ったことでも、さまざまな知恵、そしてスキルを活用しながら成長戦略を取り入れていくということは、必要かというふうに思います。再度、そういった部分も含めて町長の次のまちづくり、コロナ後のまちづくりの考えをお聞かせいただいて、私の質問の最後とさせていただきます。以上です。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 ただ今、山内議員からは、テレワークでさまざま多くの企業の、さまざまな多様な人材が斜里町を訪れ、好きになっていただいているというお話がありました。実際には山内議員も議員になる前は、その部分で大変大きな力を発揮いただいたなと思えます

し、そのことを、そしてこれからもそのことに感謝しこれからもお願いしたいというふうに思っているのですが、テレワークということで、私たちの事業は始めてもう5年になりますけれども、振り返ってみればそれはテレワークと言いつつ一つ、最近言われているワーケーションだったのだなというふうに思います。ここに来てテレワークで仕事をしながら、この自然を楽しむ、人と触れ合う、さらには斜里町で困っていることは何なのか。期待することは何なのかということコミュニケーションしながら、そこに貢献をいただいているというふうに私は思っております。ワーケーションというとバケーションとワークとの合成語ということで、ワーケーションばかり頭に行きますけれども、ここにはいわゆる観光的なワーケーションもあれば、それから研修的なワーケーションもあれば、さらには地域の人との触れ合いで課題解決型のワーケーションもあれば、七つほどワーケーション協会さえあるのですけれども、そういう実際にテレワークを通じて来られた人材の方々の力を生かすということと、その人との縁のつながりで、さらなる方々に来ていただくこと、物を買っていただくこと、さらにはさまざまな力も、ご支援も今後引き続きお願いする等々、もらっただけではいきませんので、私たちもしっかりと良いものを提供するという努力も当然必要なのですけれども、そういう両方にいい関係をこれからもやっていくことが、いろいろな課題解決につながっていくのではないかなというふうに私は思っております。

●金盛議長 これでは山内議員の一般質問を終結いたします。

次に、宮内議員ですが、本日会議を欠席したため、会議規則第60条第4項の規定により、通告の効力を失われたものといたします。以上で一般質問を終結いたします。

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、散会といたします。

午後4時1分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員